

# (仮称)板橋区一般廃棄物処理基本計画2035

## 骨子

令和 8 年 3 月

板 橋 区

※表紙デザインは政策企画課から支給予定



はじめに（区長挨拶）

---

（検討中）

# 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| <b>1 計画の基本事項</b>              | 1  |
| 1.1 計画策定の背景と目的                | 1  |
| 1.2 計画の枠組み                    | 1  |
| 1.3 計画の位置づけ                   | 2  |
| 1.4 計画の期間                     | 3  |
| 1.5 計画の構成                     | 3  |
| <b>2 一般廃棄物処理の現状</b>           | 4  |
| 2.1 国内外の動向                    | 4  |
| 2.2 区の概要                      | 8  |
| 2.3 区の資源・ごみの処理状況              | 11 |
| 2.4 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の進捗状況 | 16 |
| <b>3 将来像と基本目標</b>             | 18 |
| <b>4 ごみ処理基本計画</b>             | 19 |
| 4.1 情報発信・普及啓発                 | 19 |
| 4.2 発生抑制（リデュース）               | 24 |
| 4.3 再生利用促進（リユース・リサイクル）        | 28 |
| 4.4 収集運搬                      | 34 |
| 4.5 適正処理・処分                   | 39 |
| <b>5 食品ロス削減推進計画</b>           | 43 |
| <b>6 生活排水処理基本計画</b>           | 48 |

# 1 計画の基本事項

## 1.1 計画策定の背景と目的

板橋区は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、第四次計画として平成30（2018）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする、板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 を策定し、目標達成に向けて事業を推進しています。

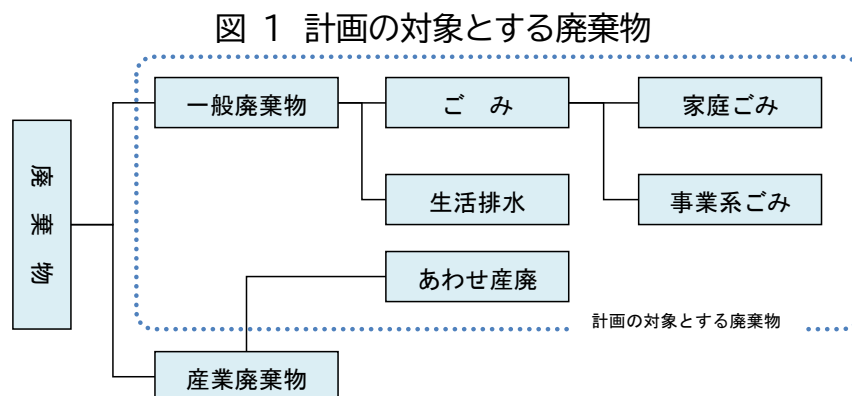
今般、計画期間の満了にあたり、廃棄物及び循環型社会形成推進を取り巻く内外の社会経済環境、法令や計画の策定等の変化に柔軟に対応すべく、第五次計画となる（仮称）板橋区一般廃棄物処理基本計画 2035 を策定します。

## 1.2 計画の枠組み

### （1）対象廃棄物

区内で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とします。

なお、事業活動に伴って排出されるごみ（事業系ごみ）については、一般廃棄物とあわせて処理することが必要と認められる産業廃棄物（あわせ産廃）も対象とします。



### （2）対象地域

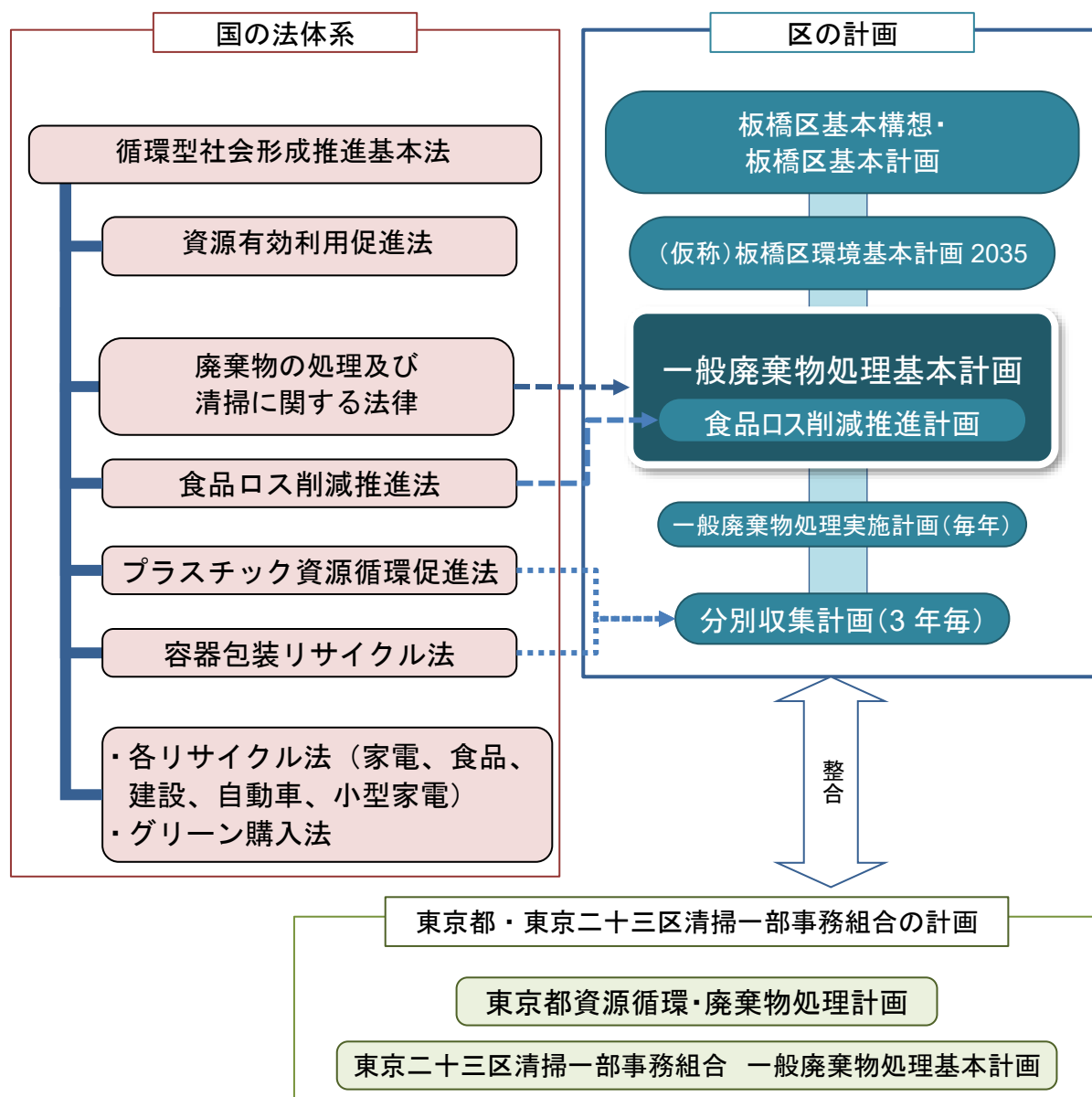
板橋区内全域を対象地域とします。

## 1.3 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」といいます。）第6条に基づき策定されるもので、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の中長期的な処理の方向性を定める計画です。なお、食品ロスの削減の推進に関する法律（以下、「食品ロス削減推進法」といいます。）に基づく「食品ロス削減推進計画」を含むものとします。

また、本計画は「板橋区基本構想」「板橋区基本計画」「（仮称）板橋区環境基本計画 2035」との整合を図るとともに、ごみの処理・処分を行う東京都や東京二十三区清掃一部事務組合の計画との整合も図るものとします。

図 2 国の法体系と区や東京都等の計画の位置づけ



## 1.4 計画の期間

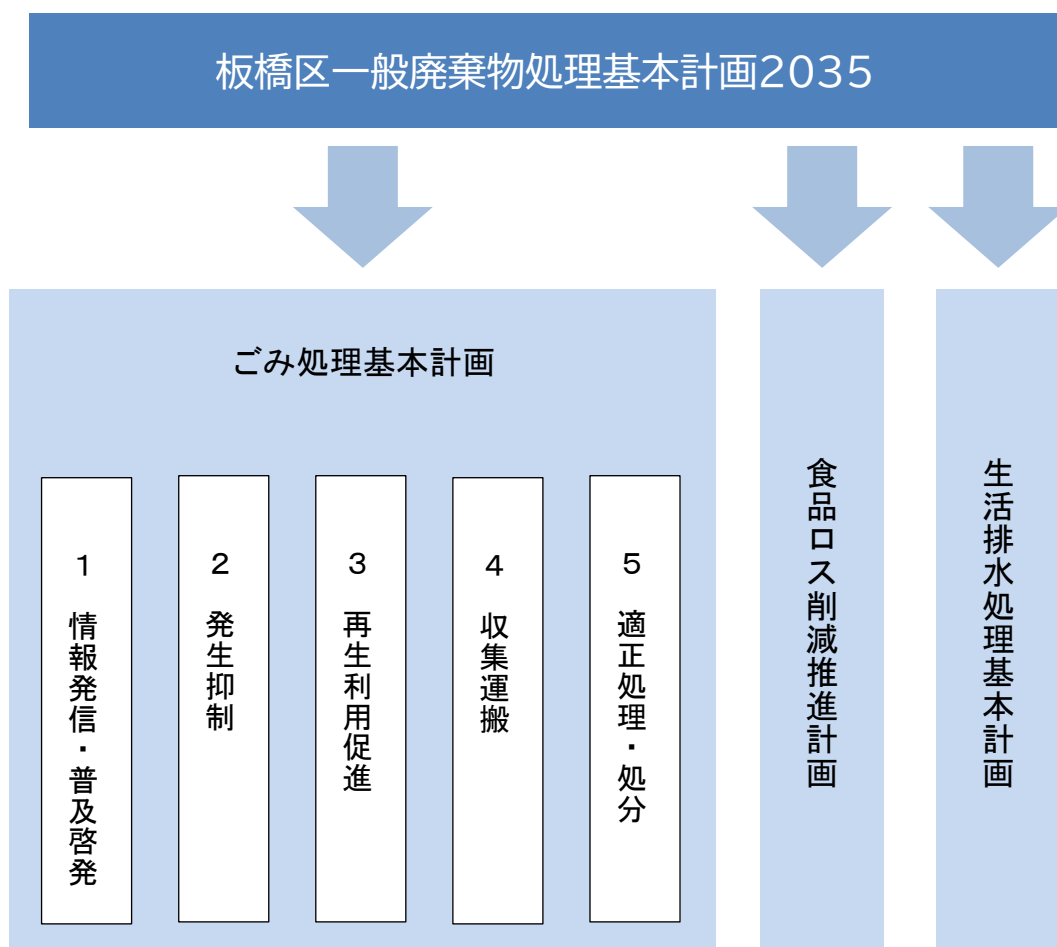
本計画の計画期間は、令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間とします。ただし、概ね 5 年ごとに見直すほか、国の方針等に応じて改定、見直しを行います。

## 1.5 計画の構成

一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」、「食品ロス削減推進計画」、および「生活排水処理基本計画」からなります。

さらに、ごみ処理基本計画は、「1 情報発信・普及啓発」から「5 適正処理・処分」までの 5 つの個別計画で構成され、取り組むべき施策を定めます。

図 3 計画の全体像



## 2 一般廃棄物処理の現状

### 2.1 国内外の動向

#### (1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組

平成 27(2015)年 9 月、国連サミットで持続可能な開発目標 SDGs (Sustainable Development Goals) が全会一致で採択されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、令和 12 (2030) 年を期限とする 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットからなっています。

SDGs の 17 のゴールのうち、⑪～⑭が環境に関連しており、国においてはアジェンダの実施に向け、持続可能な消費と生産（循環型社会形成の取組等）の分野において施策を積極的に展開していくこととしています。

図 4 SDGs の 17 の目標



ロゴ：国連広報センター作成

#### (2) 食品ロス削減推進法の施行（2019 年）

食品ロス削減推進法は、令和元（2019）年 10 月 1 日に施行されました。同法では、国が食品ロスの削減に関する施策を総合的に策定するとともに、地方自治体に

は地域の特性に応じた施策の策定・実施、事業者には自らの削減努力とともに国や地方公共団体の施策への協力などを求めています。

### (3) 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の改定（2021 年）

「東京都資源循環・廃棄物処理計画」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画であり、『未来の東京』戦略（令和 3（2021）年 3 月策定）及び東京都環境基本計画（平成 28（2016）年 3 月策定）に基づく個別分野の計画であり令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間を期間としています（2050 年を見据えた 2030 年のビジョンを提示）。

主な施策としては、

1. 資源ロスの更なる削減
2. 廃棄物の循環利用の更なる促進
3. 廃棄物処理システムの強化
4. 健全で信頼される静脈ビジネス※の発展
5. 社会的な課題への的確な対応

を掲げています。

※静脈ビジネス：製品が不要となった後に、それらの回収、再利用、再資源化、適正処分などを行う産業

### (4) プラスチック資源循環促進法の施行（2022 年）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下、「プラスチック資源循環促進法」といいます。）は、令和 4（2022 年）4 月に施行されました。

事業者に対し、環境配慮設計を進めるための「プラスチック使用製品設計指針と認定制度」、スプーンやストロー、ハンガーなどの使い捨てのプラスチックの使用を抑制するための「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」などが盛り込まれています。

市区町村の分別収集・リサイクルに関連して、プラスチック製容器包装と製品プラスチックを一括して回収・リサイクルするためのしくみが盛り込まれました。プラスチック類の分別収集の実施は市区町村の努力義務とされています。

### (5) 第五次循環型社会形成推進基本計画の策定（2024 年）

「循環型社会形成推進基本計画」は、循環型社会形成推進基本法に基づき国が策定する計画です。計画は概ね 5 年ごとに見直されており、第五次となる基本計画は令和 6（2024）年 8 月に閣議決定されました。

第五次計画では、循環型社会の形成に向け、大量生産 大量消費 大量廃棄型の経済社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を大きく打ち出すとともに、5つの重点分野（柱）として、

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

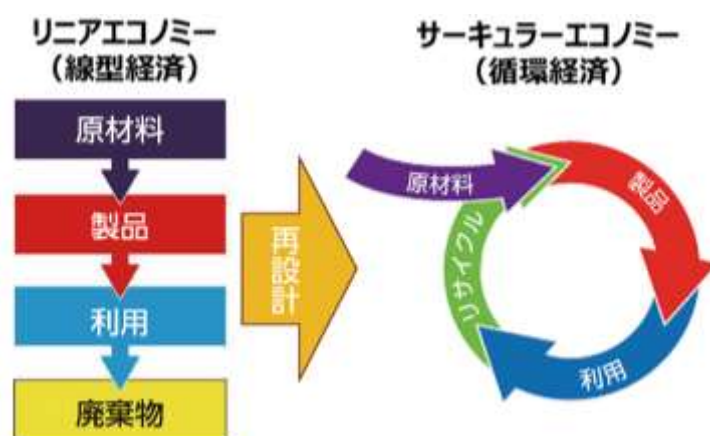
を掲げています。

## （6）「循環経済」（サーキュラーエコノミー）への移行

循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすものです。

国では、プラスチック資源循環促進法などの資源循環促進のための法整備や、令和 3（2021）年に官民連携による「循環経済パートナーシップ」を立ち上げるなどの取組を継続していますが、第五次循環型社会形成推進基本計画の策定を受け、政府全体として関連する取組を戦略的・統合的に行うため、「循環経済に関する関係閣僚会議」を立ち上げ、令和 6（2024）年 12 月 27 日の第 2 回会議で「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」を会議決定するなど、取組を加速化しています。

図 5 循環経済(サーキュラーエコノミー)の概念図

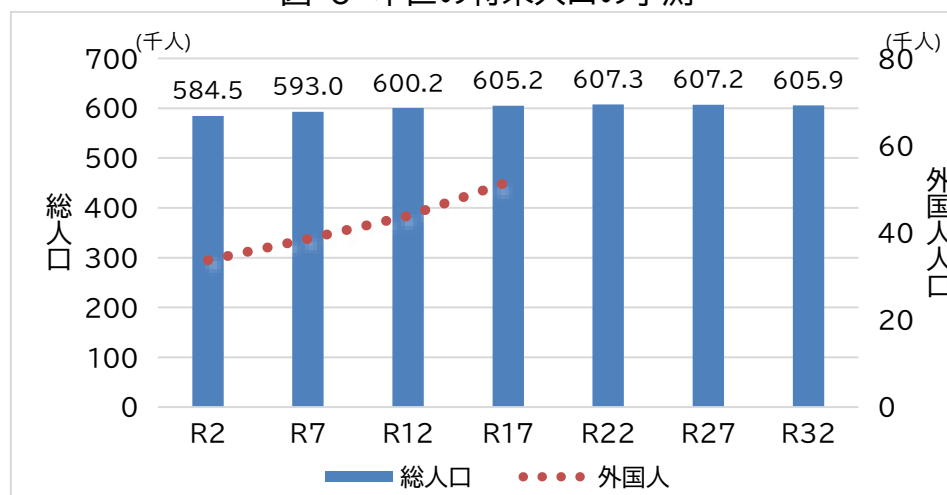


資料：環境省ホームページ

## (7) 今後想定される社会変化

「板橋区人口ビジョン」（令和 6（2024）年度改訂）によると、本区の人口は令和 22（2040）年がピークとなると予測され、その間も少子高齢化が進むものと想定されます（図 6）。

図 6 本区の将来人口の予測

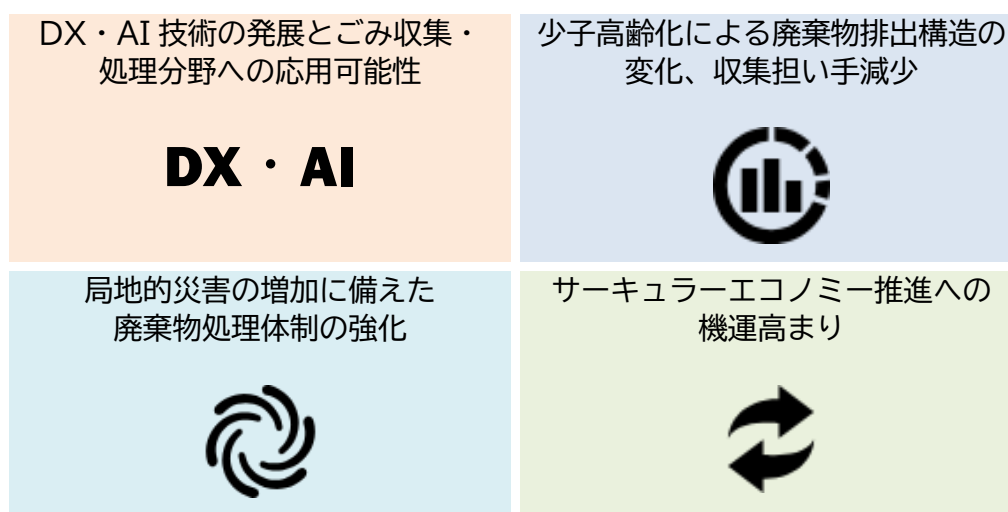


出展：板橋区人口ビジョン（令和 6（2024）年度改定）

また今後 10 年間程度を見ると、DX（デジタル技術による変革）・AI（人工知能）技術の発展や局地災害の増加など、廃棄物処理事業の分野に関わる社会変化が想定されます（図 7）。

これからの廃棄物処理事業は、これら区内外の動向への対応が求められています。

図 7 今後 10 年間で想定される社会変化



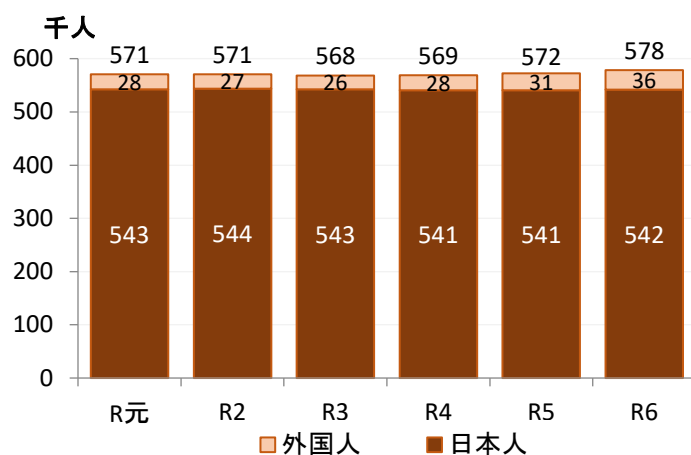
## 2.2 区の概要

### (1) 人口・世帯

#### ①人口

令和 6（2024）年 10 月 1 日の人口は 578,456 人で、令和 3（2021）年以降、増加傾向にあります。令和 6（2024）年時点の外国人人口比率は 6.3%となっています。

図 8 人口の推移

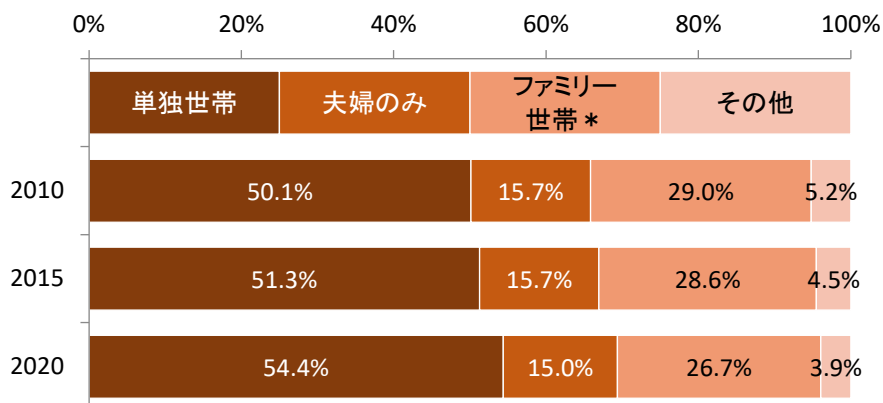


資料：各年 10 月 1 日住民基本台帳

#### ②世帯

令和 6（2024）年 10 月 1 日の世帯数は 334,205 世帯でした。国勢調査によると、令和 2（2020）年の単独世帯比率は 54.4%で増加傾向にあります。

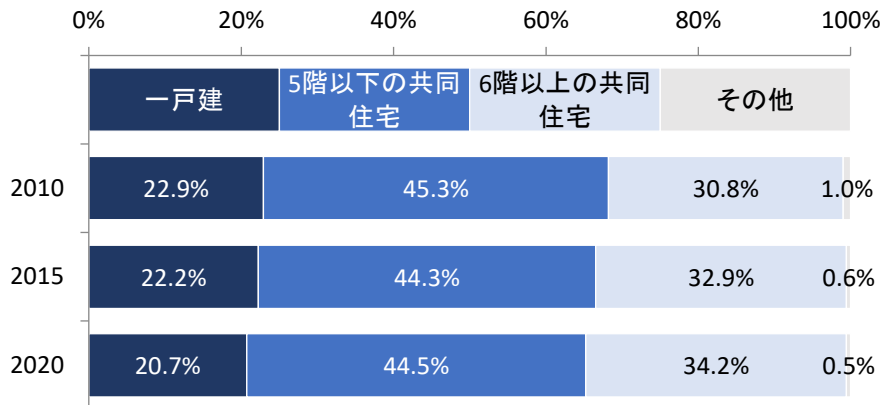
図 9 世帯類型別世帯数割合の推移(国勢調査)



\* ファミリー世帯 = 核家族の中で「夫婦のみ」を除いた子どものいる世帯

また、住居形態別の世帯割合を見ると、6 階建て以上の共同住宅に居住する世帯の割合が増加傾向にあります。

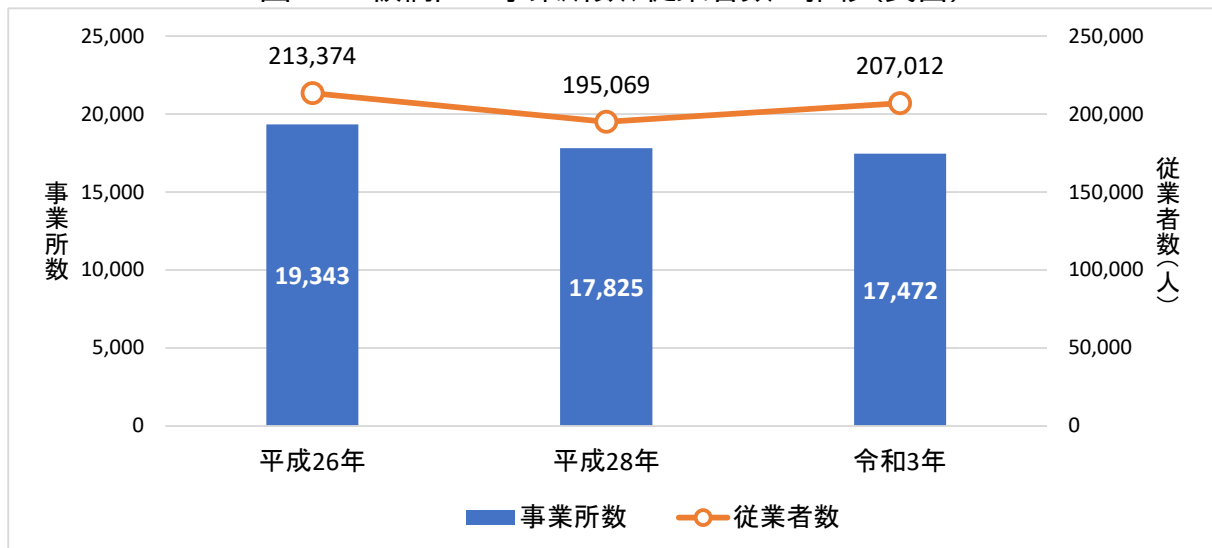
図 10 住居形態別世帯割合の推移(国勢調査)



## (2) 事業所数、従業者数

令和 3 年経済センサス活動調査によると、板橋区内の事業所数は 17,472 事業所、従業者数は 207,012 人となっており、事業所数は減少傾向にあります。

図 11 板橋区の事業所数、従業者数の推移(民営)

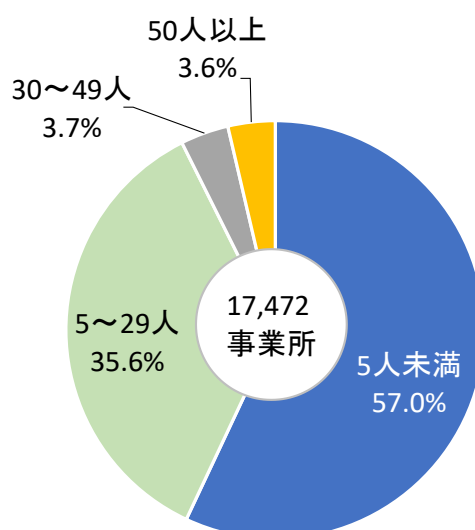


資料：総務省統計局経済センサス基礎調査・活動調査

また、事業所の従業者規模を見ると、従業者 5 人未満の事業所が約 57%を占め、90%以上が従業者数 30 人未満の事業所です。

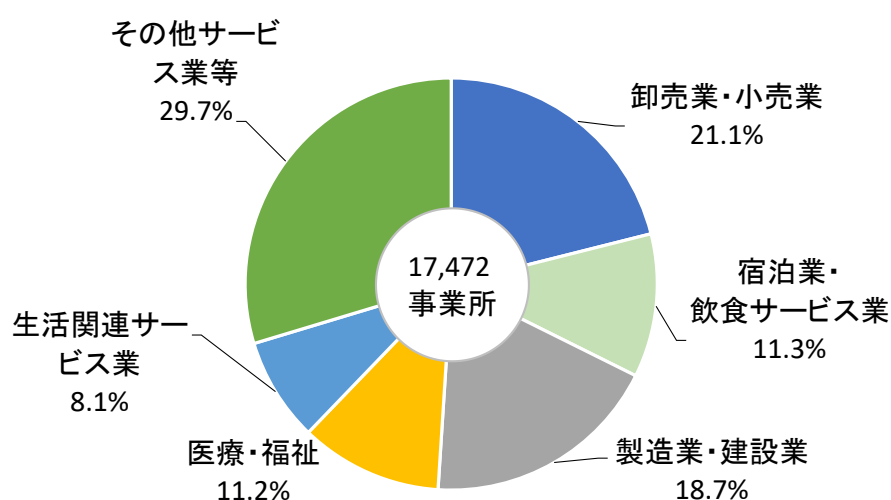
業種を見ると、卸売・小売業が 21.1%、宿泊業・飲食サービス業が 11.3%などとなっています。

図 12 板橋区の事業所の従業者規模別内訳



資料：総務省統計局令和 3 年経済センサス活動調査

図 13 板橋区の事業所の業種別内訳



資料：総務省統計局令和 3 年経済センサス活動調査

## 2.3 区の資源・ごみの処理状況

### (1) 資源・ごみ処理の流れ

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは区が収集運搬を実施し、東京二十三区清掃一部事務組合の中間処理施設（清掃工場、粗大ごみ処理施設）で中間処理され、東京都の埋立処分場で処分されます。不燃ごみについては民間処理施設に委託し 100%資源化しています。

資源物は、集積所回収（古紙、びん・缶、ペットボトル、プラスチック）や拠点回収（古布・古着、廃食用油、使用済小型家電等）、地域団体による集団回収で回収、リサイクルを行っています。

図 14 資源・ごみ処理の流れ(令和 7(2025)年 4 月 1 日時点)



## (2) 区で収集する資源・ごみ

令和 7（2025）年度時点での資源・ごみの分別区分は表 1 のとおりです。

表 1 資源・ごみの分別区分

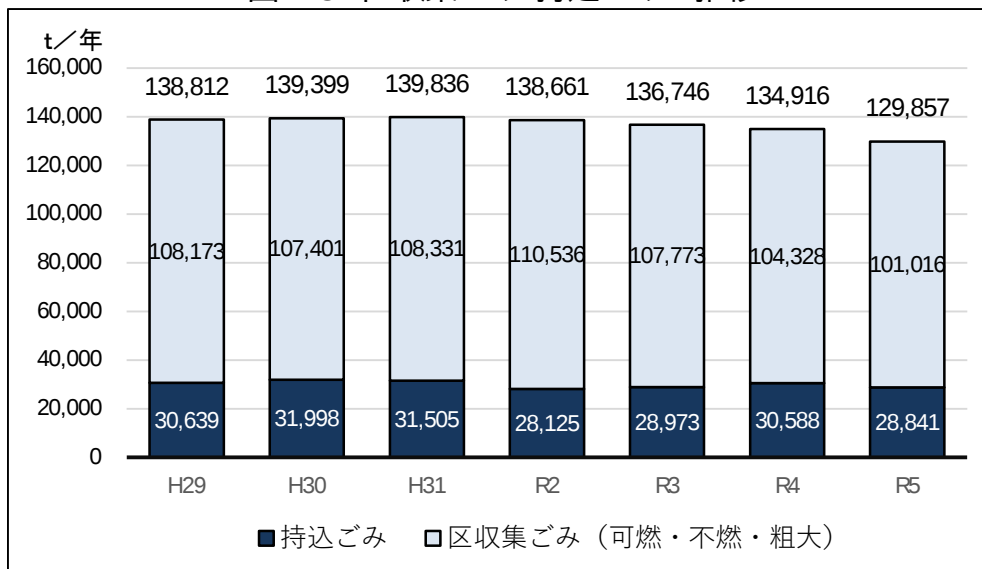
| 分別区分 |         | 排出方法          | 主な品目                                                          | 備考                    |
|------|---------|---------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 可燃ごみ |         | 容器、透明・半透明のごみ袋 | 生ごみ、紙くず、紙おむつ、木くず、資源に出せないプラスチック類、革製品類、ゴム製品類、生理用品、落ち葉、少量の植木剪定枝等 |                       |
| 不燃ごみ |         | 容器、透明・半透明のごみ袋 | 金属類、ガラス類、陶磁器類、最大辺が概ね 30cm 未満の家電製品等                            |                       |
| 粗大ごみ |         | 粗大ごみ処理券を貼付    | 家具、布団、各種電化製品、厨房用具類、自転車等 最大辺が概ね 30cm 以上のもの                     | 家電リサイクル法対象品目及びパソコンを除く |
| 資源   | 古紙      | 種類別に分けてしぼる    | 新聞（折込チラシ含む）、雑誌（書籍を含む）、段ボール、紙パック                               |                       |
|      |         | 紙袋に入れるか、紐でしぼる | 紙箱・紙袋・OA 用紙                                                   |                       |
|      | びん      | 黄色の回収箱        |                                                               |                       |
|      | 缶       | 青色の回収箱        | 飲料料用アルミ・スチール缶                                                 |                       |
|      | ペットボトル  | 専用ネット等        |                                                               |                       |
|      | プラスチック  | 透明・半透明のごみ袋    | 容器包装プラスチック及び製品プラスチック（プラスチックのみでできているもの）                        |                       |
|      | 使用済小型家電 | 拠点の専用回収容器     | 最大辺 30cm 未満で回収容器に投入可能な小型家電とコード類                               | 記録媒体、電池等は取り外す         |
|      | 廃食用油    | 拠点の専用回収容器     | 家庭から出た使用済油、賞味期限切れの未使用の食用油                                     |                       |
|      | 古布・古着   | 拠点の専用回収容器     |                                                               |                       |
|      | ハブラシ    | 拠点の専用回収容器     | プラスチック製のハブラシ                                                  |                       |

### (3) 資源・ごみの量

#### ①ごみ量

令和 2（2020）年度にコロナ禍の影響で区収集ごみは増加、持込ごみは減少しましたが、その後区収集ごみは再び減少に転じています。

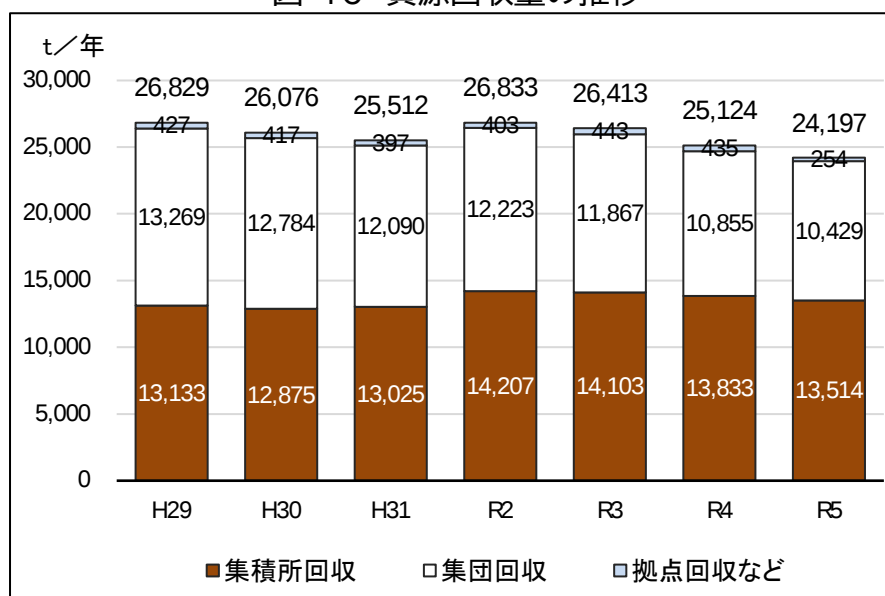
図 15 区収集ごみ・持込ごみの推移



#### ②資源回収量

令和 2（2020）年度に増加したものの、再度減少傾向に転じています。

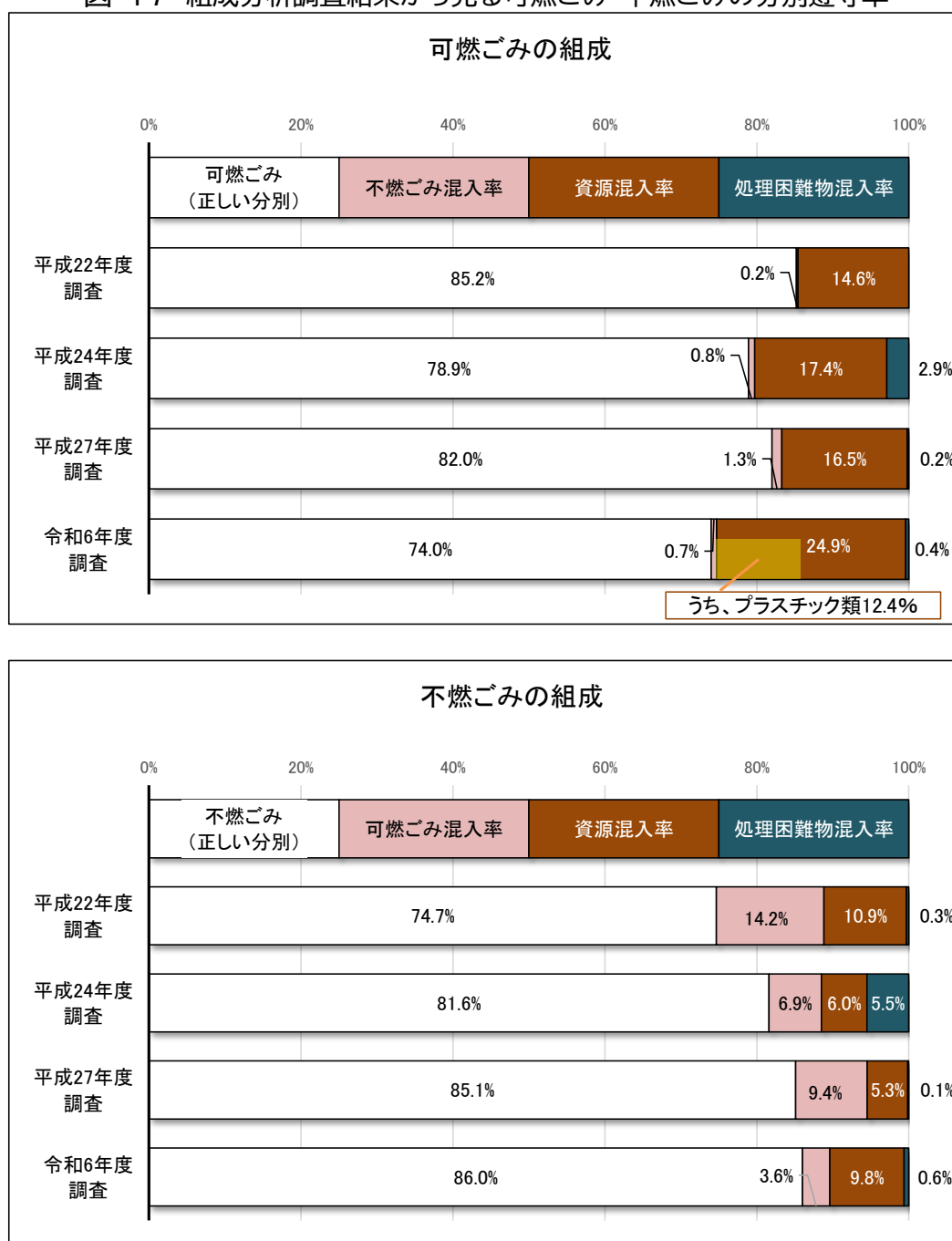
図 16 資源回収量の推移



## (4) ごみの組成

令和 6（2024）年度に行った組成調査では、可燃ごみの分別遵守率が 74.0%と過去の調査から下落しました。これは、令和 6（2024）年度からプラスチック資源の分別収集が始まっているものの、可燃ごみの中にプラスチックが多く混入していることが影響しています。ただし、汚れの落ちないプラスチック等は可燃ごみに出すこととなっています。

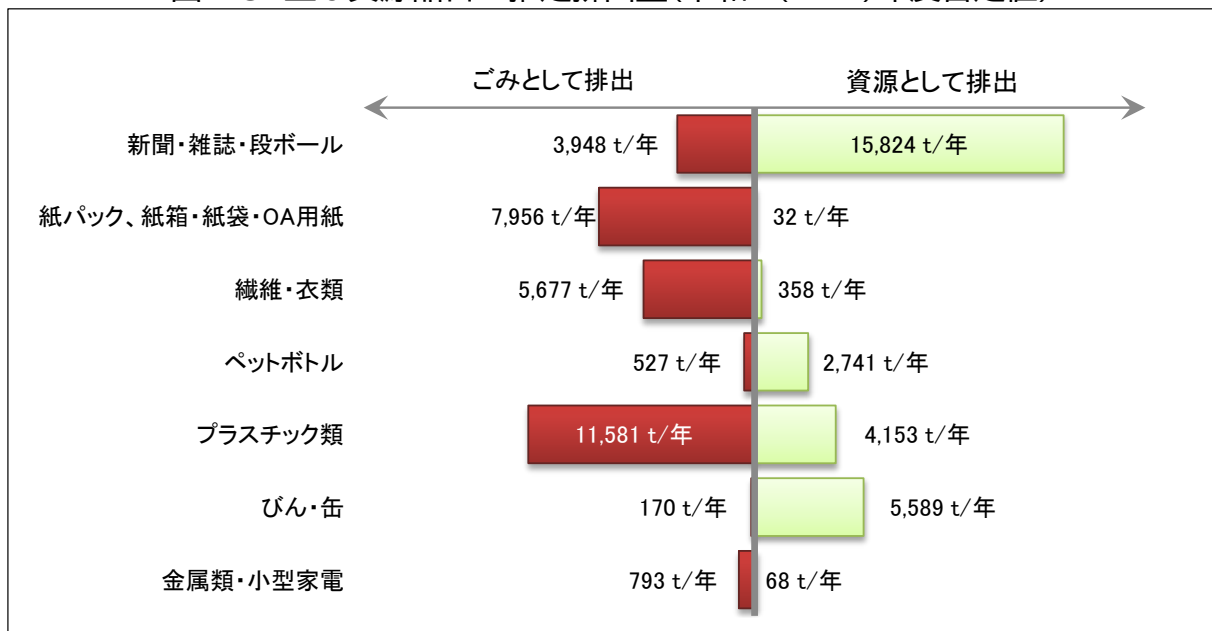
図 17 組成分析調査結果から見る可燃ごみ・不燃ごみの分別遵守率



## (5) 排出構造

令和 6（2024）年度に実施したごみの組成分析調査に、令和 6（2024）年度のごみ量（骨子案時点では確定していないため推定ごみ量）を乗じて、ごみとして排出される古紙類や古布類、ペットボトル等がどの程度あるのかを推定し、同じ品目の集積所回収量や集団回収量など、資源として出される量との比較を行いました。主な品目別の排出量は、図 18 のとおりとなっています。

図 18 主な資源品目の推定排出量(令和 6(2024)年度暫定値)



## 2.4 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の進捗状況

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 期間中の主な施策

平成 30（2018）年 3 月に現行計画を策定して以降、令和 6（2024）年度までのごみやりサイクルに関する主な取り組みは以下のとおりです。

表 2 現行計画期間中の主な施策

| 実施年月                                    | 主な施策                                                                                              |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成30（2018）年 3 月                         | 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025策定                                                                              |
| 平成30（2018）年10月                          | スマートフォン向け区統合アプリ「ITA-Port」にごみ・リサイクルに関する機能を追加し、資源やごみに関する様々な情報発信を開始（LINE公式アカウントの開設に伴い令和5（2023）年9月終了） |
| 平成31（2019）年 4 月                         | 不燃ごみ100%資源化開始                                                                                     |
| 平成31（2019）年 4 月                         | 食品ロス削減の重要性を楽しく訴える動画CMを制作                                                                          |
| 令和元（2019）年 7 月・10 月・<br>令和 2（2020）年 1 月 | 食品ロスに関する啓発イベントサルベージ・パーティ®実施                                                                       |
| 令和元（2019）年10月・12月                       | 食品ロスに関する啓発イベントいたばしディスコスープ実施                                                                       |
| 令和元（2019）年12月                           | いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動参加開始<br>食べきりトークショー・映画「0円キッチン」上映会実施                                             |
| 令和 2（2020）年 4 月                         | 18地域センターにてフードドライブ窓口常設化                                                                            |
| 令和 3（2021）年 3 月                         | 板橋区災害廃棄物処理計画策定                                                                                    |
| 令和 4（2022）年 6～11月                       | フードドライブ常設窓口を22箇所に増設                                                                               |
| 令和 4（2022）年 8 月                         | プラスチックの再生利用を目的とした使用済みハブラシの回収を開始                                                                   |
| 令和 5（2023）年 3 月                         | 板橋区商店街・オフィスリサイクル事業終了                                                                              |
| 令和 5（2023）年 6 月                         | フードシェアリングサービス「いたばし×タベスケ」開始                                                                        |
| 令和 5（2023）年 7 月                         | 板橋区公式LINEアカウントの運用開始<br>資源やごみに関する様々な情報発信                                                           |
| 令和 5（2023）年10月                          | 粗大ごみ処理料金を改定                                                                                       |
| 令和 5（2023）年12月                          | 「ごみの分け方・出し方ハンドブック」改訂、全戸配布                                                                         |
| 令和 6（2024）年 1 月                         | 資源循環推進課公式インスタグラムの開設                                                                               |
| 令和 6（2024）年 2 月                         | フードドライブ常設窓口を23箇所に増設                                                                               |
| 令和 6（2024）年 2 月                         | リサイクル推進員設置要綱を改正<br>公募方式を追加し、対象を区民から区内在住・在勤・在学に拡大                                                  |
| 令和 6（2024）年 4 月                         | プラスチック再資源化事業を区内全域に拡大                                                                              |
| 令和 6（2024）年 7 月                         | いたばし食べきりレシピコンテスト開催                                                                                |
| 令和 7（2025）年 3 月                         | 乾電池、トレイ・ボトル、紙パックの拠点回収を終了                                                                          |

## (2) 計画目標の達成状況

### ①指標1 区民1人1日あたりの資源・ごみ量

| 平成27<br>(2017)年度 | 目標値：<br>令和7(2025)年度       | 実績値：令和5<br>(2023)年度       | 評価評語 |
|------------------|---------------------------|---------------------------|------|
| 689g/人日          | 598g/人日<br>(H27年度比13.2%減) | 598g/人日<br>(H27年度比13.2%減) | 順調   |

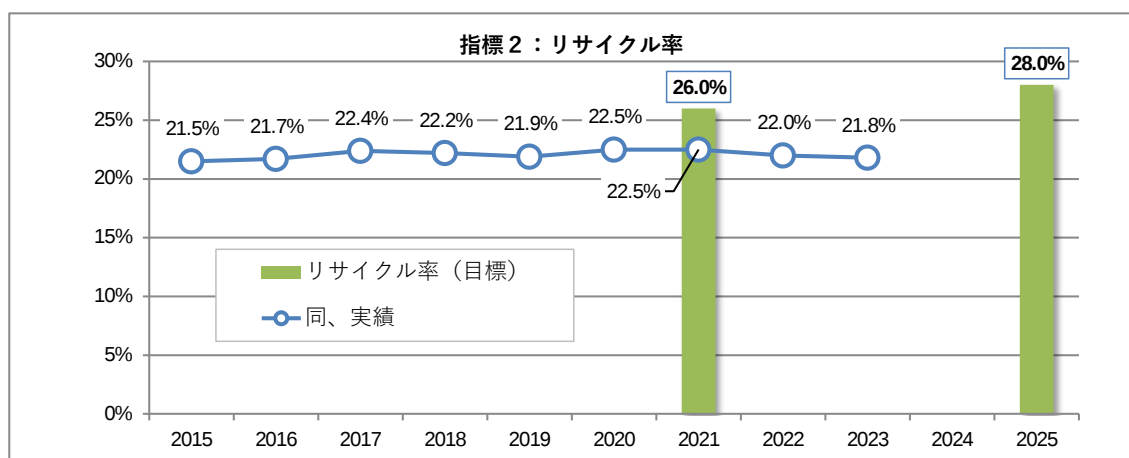
指標1：区民1人1日あたりの資源・ごみ量 =  $\frac{\text{持込みごみを除く資源・ごみ量}}{\text{将来人口} \times \text{年州日数}}$



### ②指標2 リサイクル率

| 平成27<br>(2017)年度 | 目標値：<br>令和7(2025)年度   | 実績値：令和5<br>(2023)年度     | 評価評語 |
|------------------|-----------------------|-------------------------|------|
| 21.5%            | 28%<br>(H27比6.5ポイント増) | 21.8%<br>(H27比0.3ポイント増) | 漸進   |

指標2：リサイクル率 =  $\frac{\text{資源化量} + \text{不燃ごみ・粗大ごみからのピックアップ回収量}}{\text{持込ごみを除く資源・ごみ量}}$



### 3 将来像と基本目標

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本理念 | 人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現<br>※板橋区一般廃棄物処理基本計画における一貫した基本理念                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 達成目標 | (1)循環型経済社会の実現(できるだけごみにしない生活・事業活動)<br>(2)循環型廃棄物処理システムの構築(適切、環境配慮型処理)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 基本方針 | <p>(1)「循環型社会」への「優先順位」を意識した仕組みづくり</p> <p>循環型社会形成推進基本法における処理の優先順位、[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分 を意識した施策・事業の構築や、周知啓発を実施する。</p> <p>(2)区民・事業者が「自分ごと化」できる明確な目標設定と指標管理</p> <p>各施策において可能な限り管理可能な指標を掲げるとともに、区民や事業者が「自分ごと化」しやすくなるよう表現・発信を行う。</p> <p>(3)区民や事業者が「できることから」行う自律的活動の支援</p> <p>区民や事業者の実態を把握し、世帯・個人等の属性や行動意欲・能力に応じた活動の支援を行う。</p> <p>(4)環境負荷を低減する分別収集及び収集・処理の推進</p> <p>地球温暖化や最終処分場対策に資する分別収集の検討及び、DX 化推進も含めた収集・処理体制の効率化を行う。</p> <p>(5)「オール板橋」のための一体感を醸成するデザイン、コラボ事業</p> <p>統一デザインの採用や、企業・団体等とのコラボレーション、またストーリーテリングを活用した広報・事業による連携・協働を推進する。</p> <p>(6)排出者による適正な費用負担</p> <p>排出者責任に基づく、事業系ごみ、家庭系ごみそれぞれの適正な費用負担を求めていくことを検討する。</p> |
| 計画目標 | KGI(重要目標達成指標)とKPI(重要業績評価指標)については今後検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 4 ごみ処理基本計画

### 4.1 情報発信・普及啓発

#### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

##### ①「板橋かたつむり運動」の展開（重点的取組）

- 普及啓発活動を包括するものとして「板橋かたつむり運動」を位置づけ、「かたつむりのおやくそく」の標語や「板橋かたつむり運動」の歌や踊りを積極的に活用。

##### ②情報発信媒体の充実（重点的取組）

- 「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」（令和5（2023）年度に全戸配布）や広報いたばしなどの紙媒体、電子媒体（区公式サイト、区公式 LINE アカウント、資源循環推進課インスタグラム等）、イベント（区民まつりほか、3R 推進月間に合わせた区役所本庁舎1階展示）といった多様な媒体・機会を活用。

##### ③集中的な情報発信の実施（重点的取組）

- 令和6（2024）年4月からのプラスチック資源回収の区内全域での開始に伴い、対面、紙媒体及び電子媒体等の活用により、あらゆる区民がプラスチック資源化に関する情報に触れ、入手できる機会を設定。住民説明会（令和5年10月4日から12月19日で47回、参加者960名）、区民まつり（ブース出展、参加者1,788名）、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」全戸配布（再掲）、区公式サイト、SNS（X（旧 Twitter）9～12月投稿13回）等実施。

##### ④子どもたちからの環境教育の充実

- 小学校出前講座（実施校22校、参加者1,467人）、保育園出前講座（実施園22園、参加者1,529人）の実施。（令和5（2023）年度）

##### ⑤社会人のための環境学習の推進

- リサイクルプラザで、大人を対象とした廃棄物発生抑制に関する啓発講座「ゼロウェイストプロジェクト」や「金継ぎ教室」「裂き織りぞうり教室」等、ワークショップを実施。

## ⑥単身世帯や外国人世帯への普及啓発

- 建物管理者、不動産業者等と連携した単身集合住宅等への分別の指導
- 外国語版リーフレット（英・中・韓）を転入時に配付

### 【取組の指標】

| 取組の指標             | 策定時                                                         | めざす方向性                                                                             | 実績値                                                     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 「板橋かたつむり運動」の認知度   | 平成 27（2015）年度区民アンケート調査：「名称・内容共に知っている」「名称は知っている」の合計認知度 23.5% |   | 令和 6（2024）年度 29.7%                                      |
| ごみ減量に関する出前講座の実施回数 | 平成 28（2016）年度：45 回                                          |   | 令和 5（2023）年度 47 回（平成 29（2017）年度～令和 5（2023）年度計 227 回）    |
| リサイクル推進員研修会参加者数   | 平成 28（2016）年度：457 人                                         |  | 令和 5（2023）年度 187 人（平成 29（2017）年度～令和 5（2023）年度計 2,128 人） |

## （2）現状の分析（調査結果）

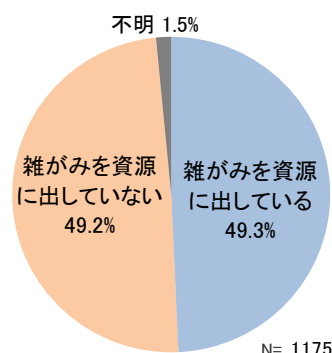
### プラスチックの分別、プラスチックごみの削減

- プラスチックの分別回収には概ね高い協力が得られている  
認知度 87.4%、うち協力 93.4%
- 90.9%がプラスチック削減の取り組みを実施  
レジ袋を買わない、詰替ボトルの利用など
- プラスチック資源の分別で困ったこと、不便なこと
  - 「プラスチックの汚れを落とすのが面倒」 70.2%
  - 「分け方に迷うもの、分からないものがある」 52.6%

### ごみ・資源の分別収集

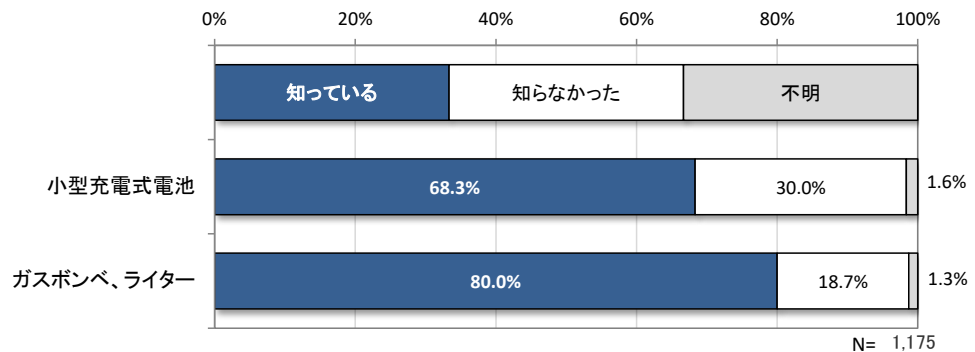
- 「雑がみ」の資源としての認知度が低い  
約半数が資源に出していない

「雑がみ」知っていた 34.0%  
 一部の品目は知っていた 30.8%  
 知らなかった 33.4%



N= 1175

○小型充電式電池、ガスボンベ・ライターの正しい出し方の認知



○回収対象品目であってもごみとして出される割合が高い

古布・古着      資源・拠点へ：17.6%    可燃へ：67.2%  
 廃食用油      資源・拠点へ：6.3%      可燃へ：66.3%

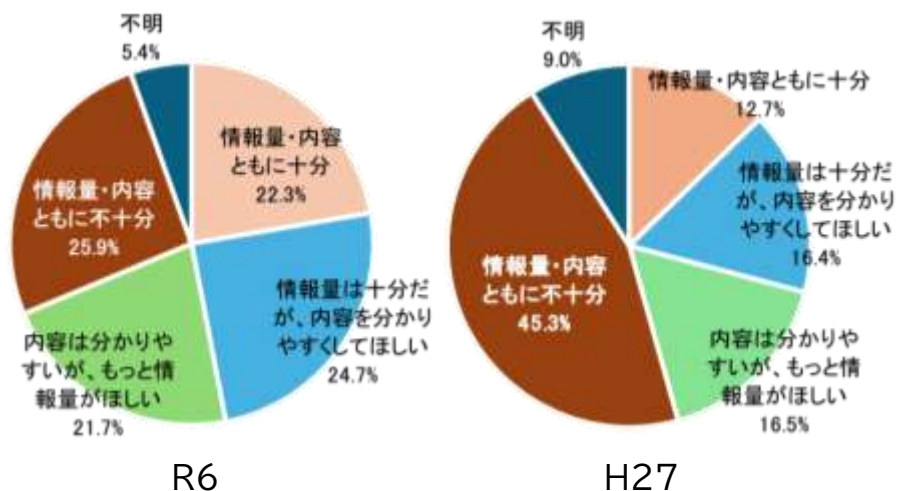
区の情報発信・コミュニケーション

○情報源は「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」が最多

「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」 64.0%  
 集積所看板 31.8%

○情報量・内容ともにより充実させることを希望

情報量・内容共に十分 22.3% (H27と比較して改善)



○今後の施策では情報発信の充実を希望

情報提供・PRの充実 51.7%

## 自由意見

- ごみの分別をわかりやすく PR してほしい。資源の分別が複雑。
- 外国人が増加している。外国人にとり漢字が難しく、ごみの分別が難しい。わかりやすい対応をしてほしい。
- 広報誌やホームページをあまり見ない人へ、掲示板などを活用して情報を知らせてほしい。
- 子供への環境教育を充実させてほしい。子供から親に教えることも大切。

## (3) 振り返りと課題

- あらゆる区民がプラスチック資源化に関する情報に触れることをめざし、対面、紙媒体及び電子媒体等を複合的、集中的に活用しました。令和 6（2024）年度開始のプラスチック資源化は、その認知度が 87.4% となり、うち 93.4% 協力を得ることができていますが、紙媒体（「資源とごみの出し方・分け方ハンドブック」）が最も情報源として認知されていました。
- 一方、同じく「資源とごみの出し方・分け方ハンドブック」に記載がある「雑がみ」については、資源としての認知度が低く（知らなかった 33.4%）、約半数（49.2%）が資源に出していません。掲載順や情報量など、同じ媒体に掲載しても認知度、協力度に差が出ることから、媒体内での掲載方法の工夫、また他の媒体と連携した発信等、多様な発信方法（媒体、内容等）を検討する必要があります。
- 「正しい出し方がわからない」、「分別が面倒に感じる」区民も一定数おり、一歩踏み込んだ情報にたどりつけるようにしたり、認知と行動のギャップを埋めたりできるよう、それぞれに合った働きかけを行うことで、各々できること・やってみようと思うことを広げられるような情報発信が必要です。  
また、処理困難物については発火などの危険がある品目もあるため、安全・安心に排出ができるよう、より優先度高く、多くの区民にわかりやすい周知が必要です。

## (4) 方向性（施策例）

情報を「届ける」から、「伝わり、動いてもらい、共につくる」へ  
— 板橋発・自分ごとになる啓発へ進化 —

- ✓ 1 多様な区民像（年齢、言語、生活様式）に対応した「伝わる仕組み」へ
  - ・ 紙＋電子媒体（SNS、web サイト等）のハイブリッド展開、やさしい日本語・多言語対応の拡充
  - ・ 行動科学を踏まえた「思い出す」「促す」工夫（例：通知・定期リマインド）
- ✓ 2 「伝える」から「動いてもらう」、区民との共創型情報発信へ
  - ・ ターゲット別の行動喚起、区民とつくる“ストーリー”（活動の可視化と共有）の展開
- ✓ 3 正しい出し方に「気付ける」仕組みづくり
  - ・ 出し方に迷うもの、処理困難物の適切な排出を支える情報提供

素案で詳細を検討

## 4.2 発生抑制（リデュース）

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### ①家庭系生ごみ減量・資源化の促進（重点的取組）

- 生ごみの水切り等家庭でできる生ごみの減量化についての普及啓発について、12月から1月までを「いたばしみんナの食べきりチャレンジ月間」として行動の呼びかけ、啓発を実施しました（令和6（2024）年度からは通年化）。また、広報いたばし（10月の3R推進月間ほか）、区公式サイト（コンテンツ「ご存知ですか？『消費期限』と『賞味期限』」ほか）、SNS（インスタグラム）、区民まつりイベント出展、等で発信。
- フードドライブについて、令和2（2020）年度から18地域センターで常設窓口を開始し、令和4（2022）年度から子ども家庭総合支援センター、区内店舗3か所が新たに常設窓口として参加。令和5（2023）年度に参加店舗数は4カ所に増加し、イベントでも3回実施した。回収量は令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで、一貫して増加している（令和5（2023）年度6,332.51kg）。
- コンポスト容器でのたい肥作り方法の発信、地域コンポスト（2か所。富士見地域センター、徳丸ふれあい館）及びリサイクルプラザコンポストの実施。講習会「親子でチャレンジ！生ごみ変身大作戦」（年1回）の実施。
- 食品ロス削減レシピをホームページ等に掲載したほか、レシピコンテスト「いたばし食べきりレシピコンテスト」開催（令和6（2024）年度から）、課公式インスタグラムでの紹介。

#### ②事業系生ごみ減量の促進（重点的取組）

- 飲食店との連携による3010運動等の「食べ残し削減キャンペーン」の実施
- 「いたばしみんナの食べきりチャレンジ運動」における参加協力店の募集と連携（令和5（2023）年度27店舗）
- フードシェアリングサービス「いたばし×タベスケ」実施。

#### ③リサイクルプラザを拠点とした活動の継続（重点的取組）

- リサイクルプラザで実施している、不用となった衣類、雑貨、家具等の引取り、展示・販売を継続

#### ④販売店と連携した取組の推進

- 「いたばしエコ・ショップ制度」は平成30（2018）年度より募集停止。

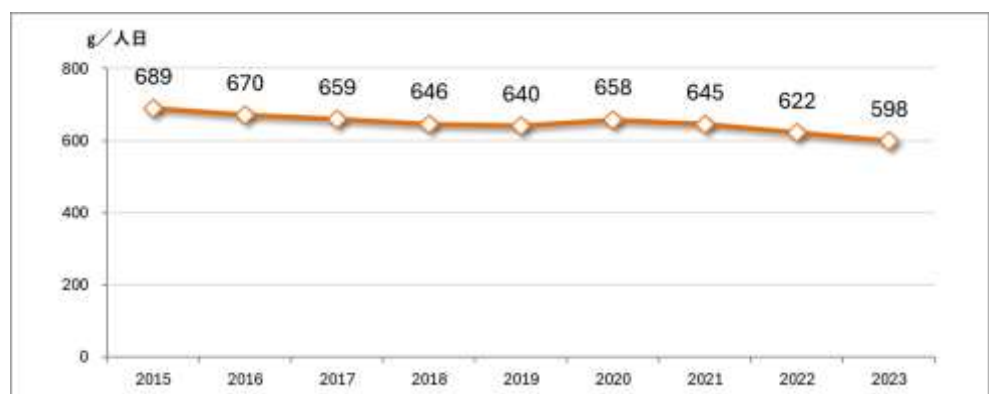
### 【取組の指標】

| 取組の指標                | 策定時                      | めざす方向性                                                                            | 実績値                                                         |
|----------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| フードライブの実施回数          | 平成 28 (2016) 年度：1 回      |  | 令和 5 (2023) 年度常設：18 地域センター、子ども家庭総合支援センター、店舗 4 か所、イベント開催 3 回 |
| いたばしエコ・ショップ（ゴールド）認定数 | 平成 28 (2016) 年度：2 事業所    |  | 事業縮小のため中止                                                   |
| リサイクルプラザの来館者数        | 平成 28 (2016) 年度：20,617 人 |  | 令和 5 (2023) 年度 26,342 人                                     |

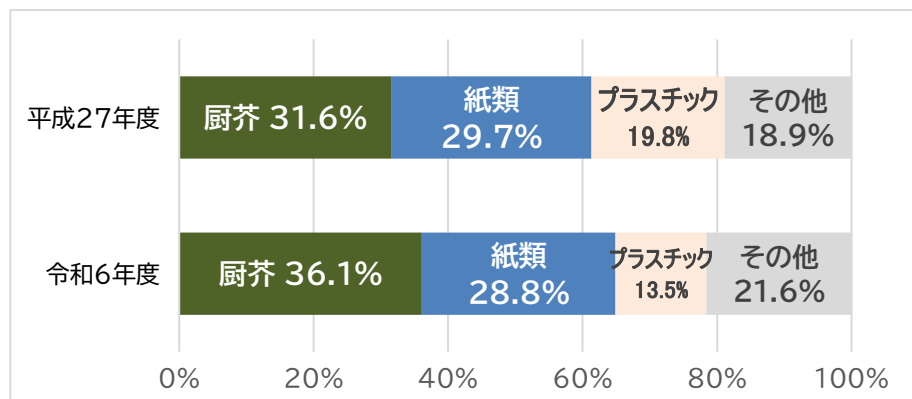
## (2) 現状の分析（調査結果）

### 資源・ごみの量

○区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量は減少傾向



### 集積所（家庭） ごみ組成比率



リデュース  
(発生抑制)・  
リユース(再  
利用)の取組  
や意向

【家庭】

- 92.8%が何らかの食ロス削減に資する取り組みを実践  
特に行っていることはない 3.7% その他 3.5%
- 「料理の持ち帰り」や「量の調整」等を飲食店に希望  
積極的に飲食店を利用するきっかけとなるサービスとして「食べ  
切れなかった料理の持ち帰り」58.7% 「小盛メニューや量の  
調整」44.3%
- フードシェアリングサービス「タベスケ」は 53.0%が「機会があ  
れば利用したい」
- リサイクルショップやリユースショップは 55.0%が利用
- ネットオークションやネット上のフリーマーケットサービスは  
38.9%が利用
- インターネット・アプリでのリユース方法に関する講座や情報提供  
については、21.7%が参加・利用希望

【事業所】

- 今よりごみ減量・リサイクルできると思う事業所は 20.0%
- 事業所内で発生するペットボトルや弁当ガラはもっと削減でき  
ると考える事業所が多い
- 飲食店における食ロス削減の取組の実施率は、「ご飯や麺などの量  
の調節」が 26.7%で最多。「小盛・ハーフサイズメニューの設定」  
「閉店間際、消費・賞味期限間近の値引き」が各 19.8%。

自由意見

- フードドライブの取り組みは貰い物が食べきれない時に重宝して  
おり、PRをもっとしてほしい。
- 生ごみ処理機の補助金を板橋区で行ってほしい。(同様 1 件)
- リサイクルショップで受け取ってもらえない衣類のフリーマーケ  
ットなどを増やしてほしい。
- 家庭から出る廃棄用油を近所で回収してほしい。

### (3) 振り返りと課題

- 資源・ごみの量は着実に減少しており、家庭・事業所で発生抑制（リデュース）の取り組みが行われています。
- さらなるごみ減量のためには、行動経済学の理論等、最新の技術や知見を活用しながら、区民や事業者が自然と取り組めるような仕組みの構築を検討する必要があります。
- 発生抑制策として「生ごみ」を重点的に実施していますが、ごみの組成比率では、厨芥（36.1%）に次いで紙類（28.8%）、プラスチック（13.5%）が多く、これらで全体の約8割（78.4%）を占めることから、紙類及びプラスチックについても、より発生抑制に取り組む必要があります。
- プラスチック発生抑制、食品ロス削減等の実践度は高いですが、さらなる取組（飲食店での「料理の持ち帰り」や「量の調整」、事業所内でのペットボトルや弁当ガラ削減）への関心・許容度があり、またリユース・リサイクルに関する関心も高く、こうした関心の高さを実際の行動に繋げることが必要です。

### (4) 方向性（施策例）

「もったいない」を、行動へ。  
家庭も、事業者も、減らす力を“後押し”する

- ✓ 1 家庭系・事業系別アプローチ
  - ・ 家庭系：厨芥、雑がみ、プラスチックの重点化 事業系：飲食店・小売への重点支援
- ✓ 2 行動変容を支える「見える化」と「ナッジ」
  - ・ 電子媒体を活用した、成果や望ましい行動の可視化（例：水切り、フードドライブ実績）
- ✓ 3 リユースの取組の実施と支援、シェア・サブスクの周知・啓発
  - ・ フリマ・リユース拠点の支援／周知／回収品の地域内循環、行政主導のリユース品マッチング

素案で詳細を検討

## 4.3 再生利用促進（リユース・リサイクル）

### （1）板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### ①トレイ・ボトル類の分別回収の区内全域への拡大（重点的取組）

- モデル地区でのトレイ・ボトル類の回収を継続しつつ、令和4（2022）年のプラスチック資源循環促進法の施行に向け、区実施計画事業に位置付け体制を整備。令和6（2024）年4月から、プラスチック（容器包装プラスチックと製品プラスチック）を資源として区内全域で回収開始。

#### ②古紙類の分別回収の徹底（重点的取組）

- 「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」に分け方を掲載するなど、「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の排出方法をイラスト付きで掲載。その他、幅広い世代への周知を図るため、区内イベントにおいて古紙類の分別に関するクイズ等を実施。

#### ③不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収（重点的取組）

- 平成29（2017）年度から金属製品、使用済小型家電など、不燃ごみからの資源化事業を実施。令和元（2019）年度から、100%の資源化を達成。粗大ごみからは資源のピックアップ回収を継続して実施。

#### ④拠点回収の実施

- 古布・古着、廃食用油、使用済小型家電の拠点回収を継続。令和4（2022）年8月からハブラシの拠点回収を開始。
- 紙パック、乾電池、食品用トレイ、ボトル容器については集積所回収が可能であることから整理し、令和7（2025）年3月で回収を終了。

#### ⑤集団回収の促進

- 集団回収の登録回収業者に対しては、古紙相場の下落時に報奨金を支給し継続的に支援。
- 報奨金基準単価を引き上げることで収集事業者数の維持を図った。

【取組の指標】

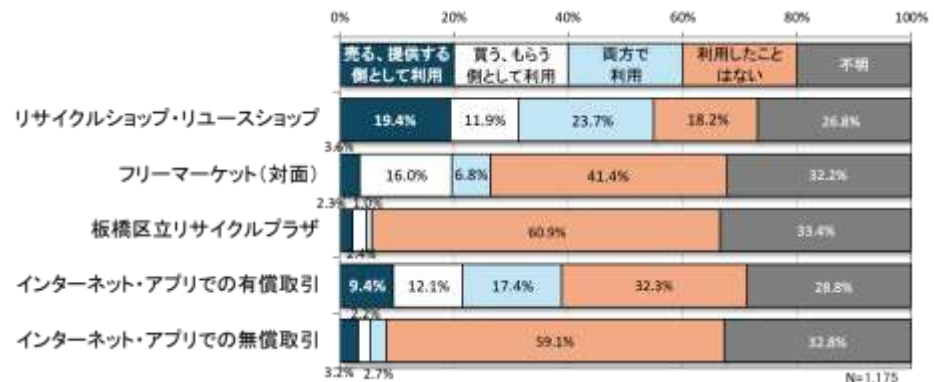
| 取組の指標                          | 策定時                                                                   | めざす方向性                                                                               | 実績値                                                                          |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| トレイ・ボトル類<br>集積所回収量             | 平成 28 (2016) 年度 : 11.0 t                                              |    | 令和 5 (2023) 年度 :<br>20t<br>(令和 6 (2024) 年<br>度より区内全域でプ<br>ラスチックを資源と<br>して回収) |
| 「紙パック」「紙<br>箱・紙袋・OA 用<br>紙」回収量 | 平成 28 (2016) 年度 : 157.4<br>t                                          |    | 令和 5 (2023) 年度 :<br>127.8t                                                   |
| 不燃ごみ・粗大ご<br>みからの資源化<br>率       | 不燃ごみ : 90 % (平成 28<br>(2016) 年度)<br>粗大ごみ : 13 % (平成 26 ~ 28<br>年度平均値) |    | 不燃ごみ : 100 %<br>(令和元 (2019)<br>年度 ~ )<br>粗大ごみ : 令和 5<br>(2023) 年度<br>10.2 %  |
| 集団回収登録団<br>体数                  | 平成 28 (2016) 年度 : 895 団<br>体                                          |  | 令和 5 (2023) 年度 :<br>896 団体                                                   |
| 資源回収品目                         | 平成 28 (2016) 年度 : 11 品目<br>(モデル回収を除く)                                 |  | 令和 5 (2023) 年度 :<br>12 品目 (ハブラシ追<br>加)                                       |
| 資源(※1)の回収<br>量                 | 平成 28 (2016) 年度 : 13,627<br>t                                         |  | 令和 5 (2023) 年度 :<br>13,768t                                                  |
| 小型家電の回収<br>量                   | 平成 28 (2016) 年度 :<br>468,898kg                                        |  | 令和 5 (2023) 年度 :<br>431,117kg                                                |

※1 集積所回収(びん、缶、古紙、ペットボトル、トレイ・ボトル類)及び拠点回収(紙パ  
ック、乾電池、廃食用油、古布・古着、使用済小型家電、トレイ・ボトル類)の合計

## (2) 現状の分析（調査結果）

衣類、日用品、  
家具などのリ  
ユース

○リサイクルショップやリユースショップは 55.0%が利用  
ネットオークションやネット上のフリーマーケットサービスは  
38.9%が利用（40 代以下の世代の利用率が高く、20 代 51.0%、  
30 代 56.8%、40 代 55.6%）



○インターネット・アプリでのリユース方法  
に関する講座や情報提供については、  
21.7%が参加・利用希望



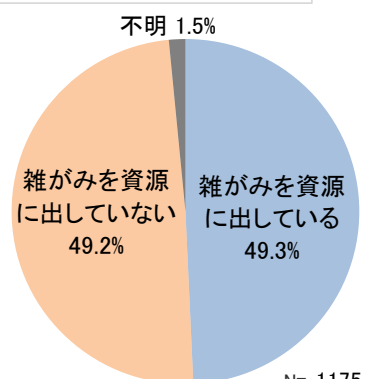
資源回収への  
協力（前回資  
料補足、再掲）

○可燃ごみの資源（紙、プラ等）の混入率は 24.9%（組成調査）



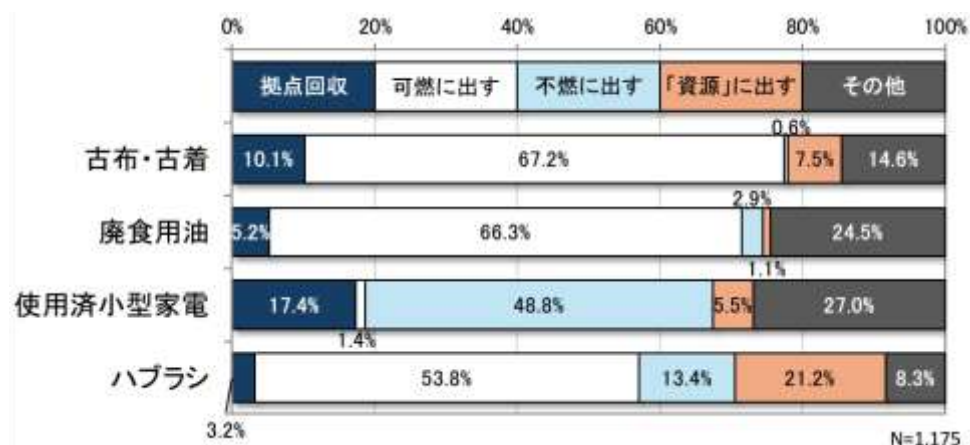
○プラスチック資源の分別回収の認知度は  
87.4%、うち協力度は 93.4%と概ね  
高い協力。ただし、年代により協力度は  
異なり、全体と比較して 40 歳代以下は  
2～6 ポイント程度低い。

○雑がみの資源としての認知度が低い。  
約半数が資源に出していない



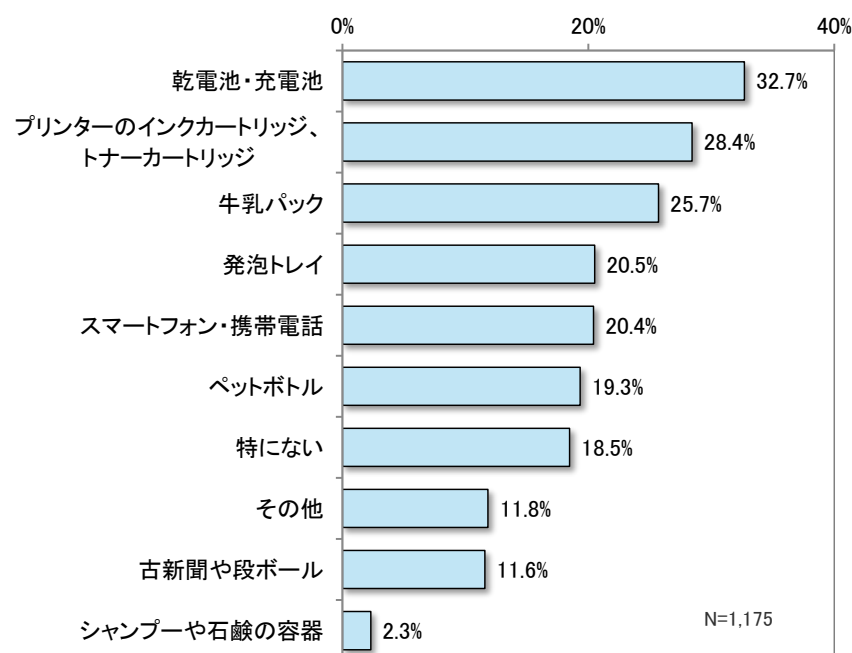
## 拠点回収の利用状況

○回収対象品目であってもごみとして出される割合が高い



## 店頭回収や販売店回収の利用

○店頭回収や販売店回収を利用している品目は、乾電池・充電電池、プリンターのインク・トナーカートリッジ、牛乳パック、発泡トレイ、スマートフォン・携帯電話が上位5品目



## 自由意見

- ごみの分別は大切だが、シンプルな方が良い。
- 植木の土や衣類の回収拠点を増やしてほしい。
- リサイクルショップで受け取ってもらえない衣類をフリーマーケットなどでリユースする場を増やしてほしい。
- 家庭から出る廃棄用油を近所で回収してほしい。
- 不用品の回収ポストを設置してほしい。

### (3) 振り返りと課題

○リサイクルショップの利用やインターネット・アプリでの有償取引によるリユースは、区民生活に一定程度定着しています。また、リサイクルプラザの来館者数は増加しており（平成 28（2016）年度 20,617 人→令和 5（2023）年度 26,342 人）、区民アンケート調査ではインターネット・アプリでのリユース方法について学びたいとする意見が見られます。

○区の集積所回収による資源化については、プラスチックの分別回収に概ね高い協力が得られているものの、30 代を中心に若年層での協力度が全体と比較してやや低い、「雑がみ」の資源としての認知度が低い、といった課題があります。組成分析調査によると、可燃ごみの中には 24.9%の紙類やプラスチック類といった資源として分別可能なものが含まれています。

引き続き紙類やプラスチック類の分別強化に向け、世代やライフスタイルに合った情報提供、分別ルール of 徹底策を進め、再資源化率の向上と分別収集品質の向上をめざしていく必要があります。

○拠点回収は、「古布・古着」「廃食用油」「使用済小型家電」を継続、拠点数の増加を図りました。また、令和 4（2022）年 8 月に「ハブラシ」の拠点回収を開始し、令和 7（2025）年 3 月に「紙パック」「乾電池」「食品用トレイ・ボトル」は集積所での回収に整理しました。

区民アンケート調査によると、古布・古着は 10.1%、廃食用油は 5.2%、使用済小型家電は 17.4%、ハブラシは 3.2%の区民が拠点回収を利用しています。

拠点回収品目と拠点となる場所の拡充については、今後とも区民のニーズや集積所回収・事業者 回収とのバランスに配慮しながら柔軟に対応していく必要があります。

○店頭回収や販売店回収といった事業者が主体となる回収については、乾電池・充電電池で 32.7%の区民が利用しているほか、プリンターカートリッジ、牛乳パックなど、2 割前後から 3 割近くの区民が利用しています。「店頭回収や販売店回収の存在を知っているが、行動はしていない」等、区民の認知と行動のギャップを埋めることのできるような方策を検討する必要があります。

○一方、事業者の側においても、自ら製造・販売したものの回収やリユース・リサイクルについて、意義や必要性を感じつつも行動に移していないケースが考えられ、事業者の行動を後押しするインセンティブについて、併せて検討する必要があります。

サーキュラーエコノミー推進への気運が高まる中、事業者による新たな回収、リユ

ース・リサイクルの取組も今後盛んになると見込まれますが、従来からの店頭回収・販売店回収品目と合わせ、区内の事業者、販売店と連携しつつ、循環経済の促進に寄与する支援策等を検討する必要があります。

#### (4) 方向性（施策例）

分けるだけじゃ、もったいない。  
出し方から、生まれ変わるまでの物語を、“みんなごと”に。

- ☑ 1 品目の拡充と排出ルールのわかりやすさ
  - ・ 拠点回収の柔軟な配置と拡充、排出案内の再構築（紙＋電子媒体）
- ☑ 2 インセンティブの付与
  - ・ ポイントを活用した区内経済循環との連動（地域通貨・商店街コラボ）
- ☑ 3 再資源化率の向上と“質の向上”の両立
  - ・ プラ・紙の分別強化／啓発と協定モデルの拡充

素案で詳細を検討

## 4.4 収集運搬

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### ①体温計・血圧計等の水銀含有廃棄物の回収ルートの確立（重点的取組）

- 国の「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」を参考に、不燃ごみ資源化事業により、水銀含有廃棄物のごみへの混入を防ぐ方策を検討。不燃ごみを民間資源化施設へ搬入後、水銀リサイクル業者に引き渡す回収ルートを確立（平成28（2016）年度から）。
- 水銀含有廃棄物の可燃ごみへの混入を防ぐため、「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」やホームページを通じ、排出方法を区民に周知。

#### ②事業系ごみの適正排出指導（重点的取組）

- 集積所にごみを排出している事業所に対しては、ルール違反のごみへの警告シールでの対応、ホームページでの周知等を通じ、事業系有料ごみ処理券の貼付や適正排出を徹底。
- 集積所でのふれあい指導を実施し、事業系ごみの減量・資源化や適正排出を指導。

#### ③区民サービスの向上

- 高齢者、障がい者に対する戸別収集、粗大ごみ運び出しを継続実施。

#### ④適正処理困難物への対応

- 区で収集・処理ができない適正処理困難物や有害物の品目、処理方法について周知するとともに、電話対応等により排出者に対し処理先を情報提供。製造事業者に対する自主回収の要請を実施。板橋区医師会や板橋区薬剤師会と連携し、使用済注射針の適正回収を推進したほか、医療廃棄物の適正な処理についての周知頻度を増加した。

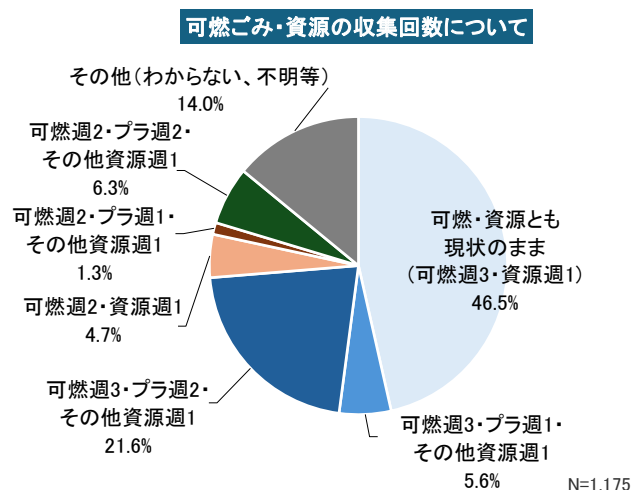
## 【取組の指標】

| 取組の指標                     | 策定時                                      | めざす方向性                                                                             | 実績値                                     |
|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 体温計・血圧計等の水銀含有廃棄物の回収ルートの確立 | —                                        | 実施                                                                                 | 実施（不燃ごみ資源化事業による回収ルートの確立）                |
| 高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数      | 平成 28（2016）年度：850 件                      |  | 令和 5（2023）年度：908 件                      |
| 区収集事業系ごみの事業系有料ごみ処理券貼付率    | 平成 27（2015）年度事業所アンケート調査：「貼っている」の回答 75.9% |  | 令和 6（2024）年度事業所アンケート調査：「貼っている」の回答 83.7% |

## （2）現状の分析（調査結果）

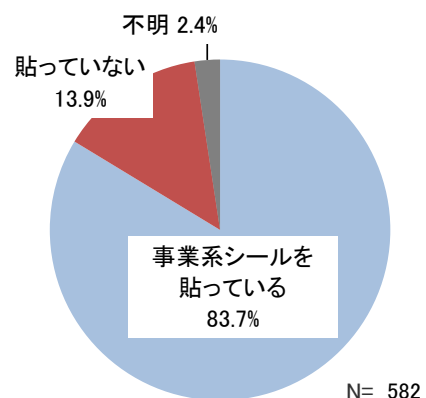
### ごみ・資源の収集回数に関する意識・意向

○区民アンケート調査では、「可燃ごみ週 3 回、資源週 1 回の現状のままで良い」とする意見が 46.5%



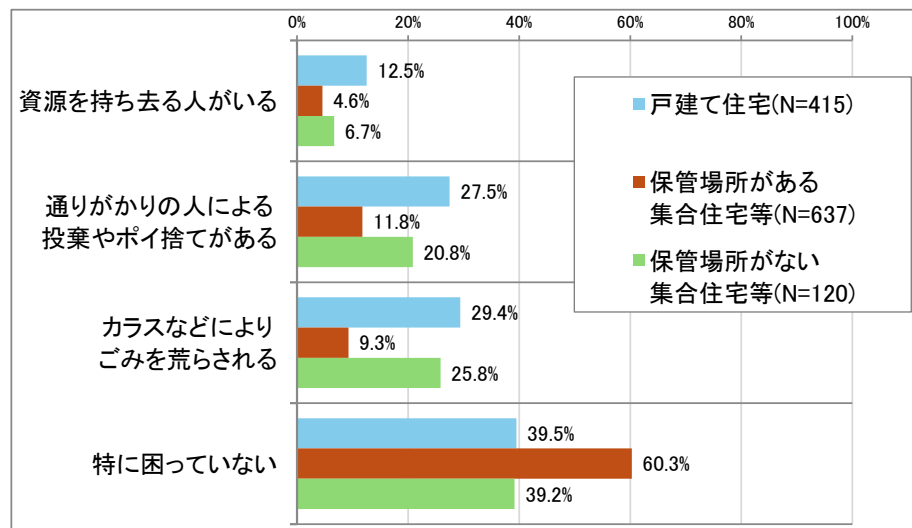
### 事業所ごみを区収集に排出する際の有料処理券貼付率

○事業所アンケート調査では、事業系ごみ有料処理券を貼付しているとの回答は 83.7%（平成 27（2015）年度調査では 75.9%）



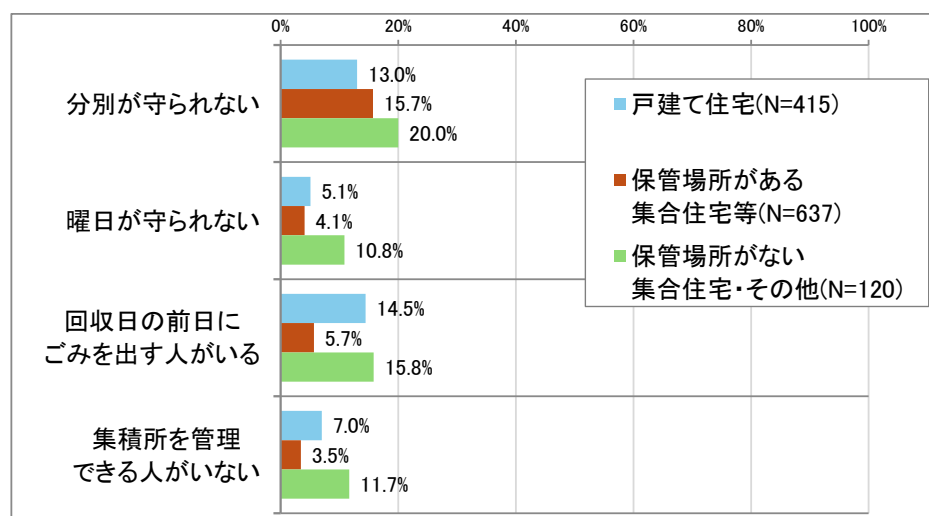
ごみ・資源の集積所で困ったこと  
(美化関連)

○区民アンケート調査では、戸建て住宅居住世帯で「資源の持ち去り」「ポイ捨て」「カラスの害」といった集積所の美化に関する困りごとが高い傾向にある。  
保管場所のある集合住宅居住世帯は「特に困っていない」が60.3%



ごみ・資源の集積所で困ったこと  
(適正処理関連)

○保管場所が無い集合住宅居住世帯では、「分別が守られない」(20.0%)、「曜日が守られない」(10.8%)を「困ったこと」として挙げる割合が高い。



自由意見

○プラスチックの回収が週に一回では足りないため、週2回にしてほしい。  
○新しくスタートした資源ごみについて、周知徹底ができておらず、可燃ごみの日が1日増えただけになっている。  
○集積場所に事業者なのにシールを貼らないで出している事業者があり、不公平感を感じる。

### (3) 振り返りと課題

- 水銀含有廃棄物については、不燃ごみ資源化事業の中で回収・資源化を行うルートが平成 28（2016）年度に確立されました。
- 高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数は、平成 28（2016）年度 850 件から令和 5（2023）年度は 908 件と増加しています。今後も、増加していく需要やニーズの多様化に対応していく必要があります。
- 資源やごみの収集体制に関しては、板橋区は、可燃ごみを週 3 回収集を実施している 23 区内唯一の区（資源は週 1 回）です。区民アンケート調査の分析では、現状の収集回数（可燃週 3 回、資源週 1 回）のままで良いとする意見が 46.5%、週 3 回可燃収集を維持したままプラスチックの回収を週 2 回として欲しいとする意見が 21.6%でした。また、可燃ごみを週 2 回収集に減らし、代わりに資源回収の頻度を増やして欲しいなどとする意見は、12.3%でした。  
板橋区においては、可燃ごみは引き続き減少傾向が見込まれるものの、人口・単身世帯の増加、集積所箇所数の増加等、収集作業においてはニーズの多様化・増加が見込まれます。一方、少子高齢化による収集の担い手の減少も見込まれ、収集・運搬体制を維持することが困難になる可能性があります。
- 事業者が区収集にごみを排出する際の事業系ごみ有料処理券の貼付については、事業所アンケート調査では令和 27（2015）年度貼付率 75.9%から、令和 6（2024）年度は 83.7%と上昇しました。引き続き、有料ごみ処理券の貼付を始め、事業系ごみ排出ルールの遵守を働きかけていく必要があります。

## (4) 方向性（施策例）

「安心して出せる」「安心して集め、運べる」が続けられる社会に。  
収集の“これから”は、多様性と強靱性（レジリエンス）の両立へ。

- ☑ 1 多様なニーズに対応する収集方法の柔軟化
  - ・ 高齢者・障がい者世帯等「ごみ出しに支援が必要な人」への対応
- ☑ 2 集積所の環境整備、指導・収集・運搬体制の強化と効率化、環境負荷の低減
  - ・ DX を活用した集積所管理、収集・運搬体制の最適化
- ☑ 3 時代の変化に対応する収集曜日の設定
  - ・ ごみ・資源の割合変化、収集の担い手の減少を考慮した収集曜日検討

素案で詳細を検討

## 4.5 適正処理・処分

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### ①災害時の対応（重点的取組）

- 区の災害廃棄物処理計画を策定（令和3年3月）。
- 災害時を想定した配車訓練を実施（毎年6月）。区（危機管理部と資源環境部）と都（下水道局）の共同でし尿受け入れ訓練を実施（令和6年12月）。

#### ②不適正処理の防止

- 区のホームページ等により、区民に対し注意喚起を行うとともに、区民からの通報を受けたパトロール及び違法な回収事業者に対する指導を実施。

#### ③最終処分場の延命化

- ごみ減量、資源の分別回収、ごみからの資源化を進め、最終処分量を削減。令和6（2024）年4月から区内全域でプラスチックの資源回収を開始し、可燃ごみの減量に寄与。

#### ④熱エネルギーの有効利用

- 板橋清掃工場における焼却時の熱エネルギーを公共施設で有効利用（熱帯館・高島平温水プール）。

#### ⑤家庭ごみ有料化に関する調査・検討（現行計画の「発生抑制」から移動）

- 「今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会」により有料化の状況に関する情報収集を行いました。

#### ⑥事業系ごみ排出基準の見直し検討（現行計画の「収集運搬」から移動）

- 令和6（2024）年度アンケート調査で事業系ごみ排出基準の見直しに関する事業者の意識・意向を調査。

### 【取組の指標】

| 取組の指標                | 策定時                         | めざす方向性                                                                            | 実績値                        |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 家庭ごみの排出量（可燃・不燃・粗大ごみ） | 平成 28（2016）年度：<br>108,344 t |  | 令和 5（2023）年度：<br>101,016 t |
| 事業系ごみの排出量（可燃持込ごみ）    | 平成 28（2016）年度：<br>30,012 t  |  | 令和 5（2023）年度：<br>28,306 t  |

## （2）現状の分析（調査結果）

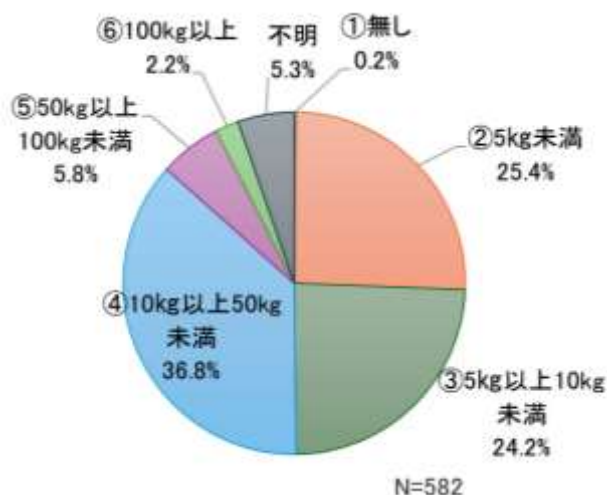
### 家庭ごみ収集有料化について

○有料化については「有料化すべきである」「どちらかと言えば有料化に賛成である」を合わせ、15.5%が肯定的意見

○有料化を導入するに必要なこととして、「負担が重ならないよう価格は低めに」55.5%、「資源は無料」54.6%、「不法投棄対策を強化」49.9%。

### 事業所の区収集ごみへの1週間あたりの排出量

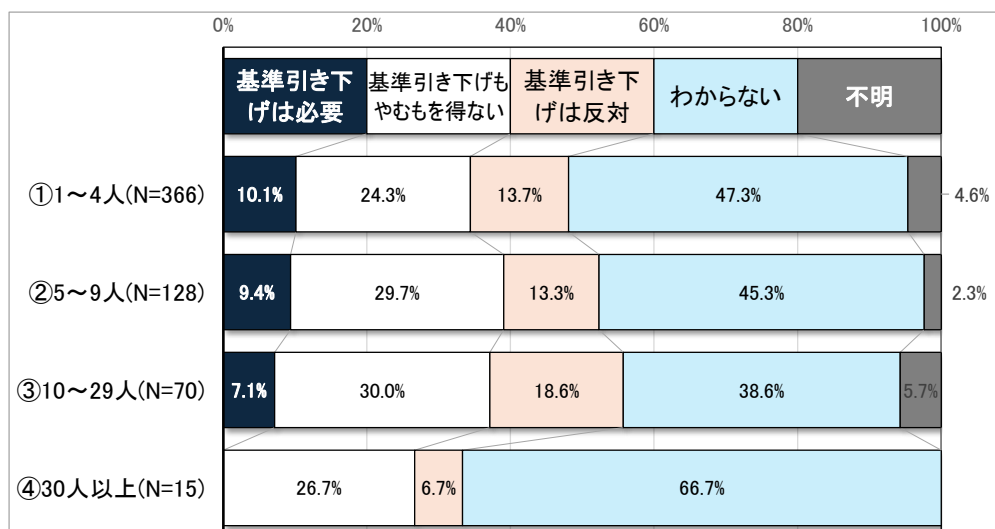
○区収集に排出している1週間あたりの事業系ごみ量は、10 kg未満までの範囲の排出量（5 kg未満 25.4%、5～10 kg未満 24.2%）が約半数（49.8%）を占める。



## 事業系ごみの排出基準について

○事業系ごみの排出基準(1日平均 50 kg未満)について、「基準引き下げは反対」とする意見の従業者規模別状況：

- ・従業者数 10 人未満：13%程度
- ・従業者数 10～29 ：18.6%
- ・従業者数 30 人以上： 6.7%（許可業者処理委託が多くなる）



## 自由意見

- 商店街の途中のテナントのため、通勤で通る一般人が通り道ということで集積所にごみを捨てていく。
- 外国人が増加しており、分別の決まりを守らない人が多い。
- 家庭ごみ有料化は区民の負担が多く、生活に影響が出る。
- 家庭ごみ有料化は不法投棄が増えるのではないかと。
- 家庭ごみ有料化はごみ減量を進めるうえで必要と思う。
- 有料化について否定はしないが、事業系ごみと価格設定を変えるなどよく話し合いをしてほしい。

## (3) 振り返りと課題

- 「災害時の対応」については、大規模災害の発生を想定し、災害廃棄物の発生から処理・処分までの流れや、災害時の組織体制及び連携・支援・受援体制、仮置場等の環境保全対策などについて基本事項を定めた「板橋区災害廃棄物処理計画」を令和3（2021）年3月に策定するとともに、継続的に災害を想定した配車訓練等を特別区全体の連携のもと実施しています。近年、地球温暖化の影響による集中豪雨が局地的に発生する例があり、その被害により生じる廃棄物の対応について検討する必要があります。

○ごみの排出量は家庭ごみ（区収集ごみ）、事業系ごみ（持込ごみ）ともに減少傾向にあり、また令和元(2019)年度からの不燃ごみ100%資源化や、令和6(2024)年度からのプラスチック資源化により、最終処分場に搬入される量は減少しています。

○家庭ごみの有料化について、国は「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、「一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである」とするなか、板橋区は区市町村と都との共同検討会に参加するとともに、他区と連携して情報収集や研究を継続的に行っています。

#### (4) 方向性（施策例）

見えないところで、支えるしくみ。  
持続可能で公平な処理のしくみを、地域とともに再構築する10年へ。

- ☑ 1 都市型・局地災害への実務的対応力の強化
  - ・ 集中豪雨や内水氾濫等で排出される混合ごみの収集・処理
  - ・ 通常業務との平行処理を想定した局所的フレキシブル対応訓練
- ☑ 2 排出者責任の明確化と費用負担の見直し
  - ・ 家庭ごみ有料化に関する継続的な検討
  - ・ 事業系ごみに関する基準見直しの検討

素案で詳細を検討

## 5 食品ロス削減推進計画

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### 【再掲】

#### ①家庭系生ごみ減量・資源化の促進（重点的取組）

- 生ごみの水切り等家庭でできる生ごみの減量化についての普及啓発について、12月から1月までを「いたばしみんなの食べきりチャレンジ月間」として行動の呼びかけ、啓発を実施したほか（令和6（2024）年度からは通年化）、広報いたばし（10月の3R推進月間ほか）、区公式サイト（コンテンツ「ご存知ですか？『消費期限』と『賞味期限』」ほか）、SNS（インスタグラム）、区民まつりイベント出展、等で発信。
- フードドライブについて、令和2（2020）年度から18地域センターで常設窓口を開始し、令和4（2022）年度から子ども家庭総合支援センター、区内店舗3か所が新たに常設窓口として参加。回収量は令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで、一貫して増加している（令和5（2023）年度6,332.51kg）。
- コンポスト容器でのたい肥作り方法の発信、地域コンポスト（2か所。富士見地域センター、徳丸ふれあい館）及びリサイクルプラザコンポストの実施。講習会「親子でチャレンジ！生ごみ変身大作戦」（年1回）の実施。
- 食品ロス削減レシピをホームページ等に掲載したほか、レシピコンテスト「いたばし食べきりレシピコンテスト」開催（令和6（2024）年度から）、課公式インスタグラムでの紹介。

#### ②事業系生ごみ減量の促進（重点的取組）

- 飲食店との連携による3010運動等の「食べ残し削減キャンペーン」の実施
- 「いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動」における参加協力店の募集と連携（令和5（2023）年度27店舗）
- フードシェアリングサービス「いたばし×タベスケ」実施。

#### 【取組の指標】

| 取組の指標        | 策定時             | めざす方向性                                                                              | 実績値                                                 |
|--------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| フードドライブの実施回数 | 平成28（2016）年度：1回 |  | 令和5（2023）年度常設：18地域センター、子ども家庭総合支援センター、店舗4か所、イベント開催3回 |

## (2) 現状の分析（調査結果）

### 食品ロス削減の 取組や意向【一部 再掲】

#### 【家庭】

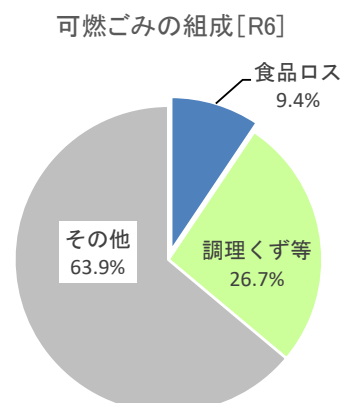
- 92.8%が何らかの食ロス削減に資する取り組みを実践  
特に行っていることはない 3.7%      その他 3.5%
- 「料理の持ち帰り」や「量の調整」等を飲食店に希望  
積極的に飲食店を利用するきっかけとなるサービスとして  
「食べ切れなかった料理の持ち帰り」58.7%    「小盛メニューや量の調整」44.3%
- フードシェアリングサービス「タバスケ」は 53.0%が「機会があれば利用したい」
- フードドライブ常設窓口認知度は 8.3%

#### 【事業所】

- 食品ロスは消費・賞味期限切れや食べ残し  
消費・賞味期限切れ 50.5%      食べ残し 45.5%  
飲食サービス業に限定した場合、消費・賞味期限切れ 45.8%、  
食べ残し 62.7%
- 飲食店における食ロス削減の取組の実施率は、「ご飯や麺などの量の調節」が 26.7%で最多。「小盛・ハーフサイズメニューの設定」「閉店間際、消費・賞味期限間近の値引き」が各 19.8%。
- タバスケ等区への取組への参加意向は低い  
食べ切りチャレンジ参加希望      6.6%  
いたばし×タバスケ参加希望      2.0%

### 組成調査結果

- 可燃ごみ中の 9.4%が食ロスであった。



○飲食サービス業は厨芥の割合が高い。

| 項目  |         | 建設業    | 製造業    | 卸売業・小売業 | 不動産業   | 飲食サービス業 | 医療・福祉  | サービス業  | その他    | 全体     |
|-----|---------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 大分類 | 中分類     |        |        |         |        |         |        |        |        |        |
| 可燃物 | 紙類      | 61.3%  | 38.4%  | 52.8%   | 54.0%  | 13.6%   | 49.7%  | 46.6%  | 57.6%  | 43.4%  |
|     | 厨芥      | 3.5%   | 11.8%  | 9.0%    | 7.9%   | ★ 62.2% | 15.5%  | 2.6%   | 8.9%   | 18.6%  |
|     | 繊維      | 1.4%   | 1.4%   | 1.3%    | 0.9%   | 1.4%    | 1.1%   | 1.5%   | 1.4%   | 1.4%   |
|     | 草木      | 0.9%   | 13.2%  | 1.1%    | 11.1%  | 2.0%    | 2.0%   | 2.1%   | 1.4%   | 3.4%   |
|     | その他可燃物  | 6.4%   | 10.8%  | 6.4%    | 2.4%   | 3.1%    | 14.6%  | 16.9%  | 5.5%   | 7.9%   |
|     | プラスチック類 | 18.6%  | 12.6%  | 20.1%   | 20.1%  | 9.2%    | 14.9%  | 27.5%  | 17.9%  | 17.3%  |
|     | ゴム・皮革   | 0.1%   | 0.4%   | 2.9%    | 0.3%   | 0.3%    | 0.2%   | 0.3%   | 1.0%   | 1.2%   |
| 不燃物 | ガラス     | 0.1%   | 8.3%   | 1.6%    | 2.5%   | 3.3%    |        | 0.5%   | 2.1%   | 2.6%   |
|     | 金属類     | 6.4%   | 0.9%   | 3.9%    | 0.4%   | 4.1%    | 1.3%   | 0.3%   | 1.7%   | 2.9%   |
|     | その他不燃物  | 1.1%   | 2.2%   | 0.9%    | 0.3%   | 0.5%    | 0.7%   | 1.7%   | 2.6%   | 1.2%   |
| その他 | 処理困難物   | 0.1%   |        | 0.1%    | 0.1%   | 0.3%    |        |        |        | 0.1%   |
| 合計  |         | 100.0% | 100.0% | 100.0%  | 100.0% | 100.0%  | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

単位:g/人日

|                   | 建設業   | 製造業   | 卸売業・小売業 | 不動産業  | 飲食サービス業 | 医療・福祉 | サービス業 | その他   | 全体    |
|-------------------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所数              | 11    | 17    | 29      | 6     | 9       | 9     | 11    | 10    | 102   |
| 可燃ごみ(a)           | 230.3 | 297.4 | 304.7   | 184.8 | ★ 888.1 | 200.7 | 417.2 | 224.7 | 335.0 |
| 不燃ごみ(b)           | 13.6  | 13.6  | 15.8    | 3.0   | 17.8    | 3.4   | 10.8  | 13.9  | 12.8  |
| 資源(c)             | 95.4  | 108.5 | 247.5   | 39.6  | 166.8   | 60.9  | 116.7 | 146.8 | 148.1 |
| 可燃・不燃ごみと資源(a+b+c) | 339.4 | 419.5 | 568.0   | 227.4 | 1,072.7 | 265.0 | 544.8 | 385.4 | 496.0 |
| 可燃ごみと不燃ごみ(a+b)    | 244.0 | 311.0 | 320.6   | 187.8 | 905.9   | 204.1 | 428.0 | 238.6 | 347.8 |

○世帯構成によっても厨芥の割合は変わる（23.5%～38.3%）

| 項目  |         | 1人     | 2人以上   |        |        |         |        |        | 全体     |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 大分類 | 中分類     |        |        | 2人     | 3人     | 4人      | 5人     | 6人以上   |        |
| 可燃物 | 紙類      | 38.3%  | 32.2%  | 32.7%  | 31.3%  | 30.0%   | 35.2%  | 31.7%  | 33.9%  |
|     | 厨芥      | 29.3%  | 30.2%  | 29.8%  | 28.3%  | ★ 38.3% | 28.7%  | 23.5%  | 29.9%  |
|     | 繊維      | 5.3%   | 3.2%   | 2.8%   | 3.7%   | 4.2%    | 2.4%   | 0.5%   | 3.7%   |
|     | 草木      | 1.3%   | 3.8%   | 5.0%   | 1.7%   | 4.2%    | 2.9%   | 1.4%   | 3.1%   |
|     | その他可燃物  | 5.4%   | 7.2%   | 6.5%   | 9.6%   | 4.8%    | 7.2%   | 1.0%   | 6.7%   |
|     | プラスチック類 | 16.2%  | 16.9%  | 17.0%  | 17.5%  | 15.8%   | 14.5%  | 25.9%  | 16.7%  |
|     | ゴム・皮革   | 0.0%   | 0.3%   | 0.1%   | 0.5%   | 0.0%    | 0.7%   | 0.0%   | 0.2%   |
| 不燃物 | ガラス     | 1.6%   | 3.6%   | 4.5%   | 3.2%   | 0.4%    | 3.8%   | 8.0%   | 3.1%   |
|     | 金属類     | 1.3%   | 1.8%   | 1.1%   | 2.8%   | 1.1%    | 2.7%   | 8.0%   | 1.6%   |
|     | その他不燃物  | 1.2%   | 1.0%   | 0.5%   | 1.4%   | 1.3%    | 1.9%   |        | 1.1%   |
| その他 | 処理困難物   | 0.1%   | 0.0%   |        |        |         | 0.0%   |        | 0.0%   |
| 合計  |         | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0%  | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

自由意見【一部再掲】

- スーパーなどで食品ロスを減らす取り組みを強化してほしい。
- フードドライブの取り組みは貰い物が食べきれない時に重宝しており、PRをもっとしてほしい。
- 他県から引っ越した際、食品ロスなどの情報を自分で調べることが大変だった。もっと情報発信してほしい。
- 食品ロスが店舗でたくさん見かけられ、事業ごみが大量に出ていると思われる。

### (3) 振り返りと課題

- 区民の 92.8%が何らかの食ロス削減に資する取り組みを実践しているものの、食品ロス排出量が区収集可燃ごみの約 1 割（9.4%）と推定されることから、さらなる取組が必要です。
- 区民の食品ロス削減等の実践度は高いが、さらなる取組（飲食店での「料理の持ち帰り」や「量の調整」）への関心・許容度があることから、関心の高さを実際の行動に繋げることが必要です。
- 事業系のうち、業種別の可燃ごみ量、可燃ごみに占める厨芥の割合が、飲食サービス業において特に高い（可燃ごみに占める厨芥の割合:62.2%）ことから、優先して取り組むことを検討する必要があります。
- さらなるごみ減量のためには、行動経済学の理論等、最新の技術や知見を活用しながら、区民や事業者が自然と取り組めるような仕組みの構築を検討する必要があります。
- 食品ロス削減は、家庭系、事業系ごとに事業を行うとともに、相互に関係するもの、また食品を必要としている主体と連携して取組むことが可能かつ有効であり、協働する仕組みの充実を検討する必要があります。

## (4) 方向性（施策例）

食べ物は、ごみじゃない。  
くらし・しくみ・つながりで、「もったいない」を社会の力に。

- ☑ 1 家庭・事業・流通それぞれに対する施策の明確化
  - ・ 家庭系：食べ残し防止／買いすぎ・作りすぎ抑制／食品管理スキルの普及
  - ・ 生活者属性別（単身高齢者、子育て層など）に応じた行動提案型メッセージ
  - ・ 事業系：小売・飲食店での過剰発注・廃棄削減の普及・啓発
  - ・ フードバンク・フードシェアリングとの業務提携の支援
- ☑ 2 食品ロス量の“見える化”と KPI 導入
  - ・ 家庭・事業ごとの推計モデルの活用（他自治体の先行事例参考）
  - ・ フードドライブやシェアの成果を量で表示するダッシュボード化
  - ・ 目標例（案）：区内家庭からの食品ロス量を 2035 年までに〇%削減
  - ・ 食品ロス削減協力店または削減量増加
- ☑ 3 共感と連携による「もったいない文化」の定着
  - ・ フードドライブの拠点数増加または提供量増加
  - ・ 若者向けキャンペーン（レシピ動画、もったいない投稿）などの SNS 施策
  - ・ 食育・福祉・防災との連携（ローリングストック支援、こども食堂・福祉連携）

素案で詳細を検討

## 6 生活排水処理基本計画

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画2025の実績

#### ①生活排水の処理方針

○令和6（2024）年度時点、下水道使用率99.99%。

#### ②浄化槽の適正管理

○浄化槽管理者に対し、収集運搬補助金事業を実施。

#### ③し尿の収集運搬、及び処分

○板橋東清掃事務所において、板橋区、豊島区、北区（令和6（2024）年度からは板橋区と北区）の家庭系し尿を対象に、汲み取り世帯の減少に応じた効率的収集・運搬を実施。

### (2) 振り返りと課題

○下水道に未接続のし尿汲み取り世帯は、令和6（2024）年度末時点27世帯（板橋区20、北区7）にまで減少しています。今後とも未接続世帯への下水道接続状況を注視しつつ、効率的なし尿収集体制を維持していくことが求められます。

○浄化槽汚泥や事業活動に伴って排出されるビルピット汚泥及び仮設便所のし尿については、引き続き許可業者による収集、適正処理の体制を維持していくことが求められます。

### (3) 方向性（施策例）

見えない排水が、まちの未来を左右する。  
くらしの“あとしまつ”に、環境と備えを。

☑ 未整備地域へのし尿収集体制維持

素案で詳細を検討